

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第155期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 深山英樹

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 泉博之

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 泉博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	73,275	78,913	80,942	87,765	82,965
経常利益	(百万円)	3,245	1,803	2,040	1,964	2,860
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,940	796	1,136	876	1,907
純資産額	(百万円)	28,776	29,779	37,967	36,330	27,991
総資産額	(百万円)	110,207	119,742	114,544	113,579	100,753
1株当たり純資産額	(円)	500.72	518.75	622.27	593.67	449.77
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	31.10	12.46	19.55	14.77	32.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	26.1	24.9	32.2	30.7	26.3
自己資本利益率	(%)	6.77	2.72	3.41	2.44	6.21
株価収益率	(倍)	12.06	37.00	17.70	19.09	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,512	11,435	5,882	1,932	11,099
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,695	10,317	8,328	5,998	5,881
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,985	895	68	4,008	2,728
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,961	7,009	4,632	4,919	7,408
従業員数	(名)	1,329	1,362	1,335	1,372	1,373

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期及び平成20年3月期においては、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期においては潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 平成19年3月期から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

5 株価収益率については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

6 当社は、連結子会社における不適切な取引による過年度連結決算の訂正を行うことを決定し、平成16年3月期以降の連結財務諸表等を遡及処理している。しかしながら、当有価証券報告書提出日現在において、過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了であるため、平成17年3月期から平成20年3月期までの数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載している。

なお、当連結会計年度(平成21年3月期)の連結財務諸表等は過年度に係る訂正事項を反映させた数値を記載している。訂正の概要については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	42,777	46,617	50,192	54,441	59,564
経常利益 (百万円)	1,935	809	1,542	1,219	2,345
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	1,379	510	1,031	633	401
資本金 (百万円)	3,291	3,291	3,291	3,291	3,291
発行済株式総数 (株)	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590
純資産額 (百万円)	18,990	19,790	26,955	24,812	19,299
総資産額 (百万円)	88,021	98,201	91,305	88,881	79,381
1株当たり純資産額 (円)	331.23	345.70	454.28	422.09	327.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ( )	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	22.98	8.92	17.76	10.68	6.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.6	20.2	29.5	27.9	24.3
自己資本利益率 (%)	7.22	2.63	4.42	2.45	1.82
株価収益率 (倍)	16.32	51.68	19.48	26.40	
配当性向 (%)	21.8	56.1	28.2	46.8	
従業員数 (名)	692	679	660	651	639

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期及び平成20年3月期においては、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期においては潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 平成19年3月期から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

5 株価収益率については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

6 配当性向については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

## 2 【沿革】

明治42年10月	広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯株式会社を設立
43年10月	尾道瓦斯株式会社と合併
大正2年12月	呉瓦斯株式会社と合併
6年8月	広島電気軌道株式会社と合併し、商号を広島瓦斯電軌株式会社に変更
10年6月	阿賀工場操業開始
昭和17年4月	電鉄部門を広島電鉄株式会社として分離、商号を広島瓦斯株式会社に変更
24年6月	広島証券取引所に上場
33年11月	海田工場操業開始
35年7月	広島瓦斯燃料株式会社(昭和34年7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯株式会社直営兼業方式に切り換え
37年1月	中国プロパン瓦斯株式会社(昭和29年9月設立)を吸収合併
44年3月	プロパン部門を広島ガスプロパン株式会社として分離(現・連結子会社)
45年3月	広島瓦斯株式会社から広島ガス株式会社に商号変更
45年4月	ガス工事、住宅設備等の施工を事業目的として株式会社広ガス開発(現行商号広島ガス開発株式会社)設立(現・連結子会社)
47年4月	需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
50年4月	集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金株式会社(現行商号広島ガスメイト株式会社)設立
50年5月	ガス器具販売部門を広島ガス器具販売株式会社(現行商号広島ガスリビング株式会社)として分離(現・連結子会社)
57年4月	尾道新工場操業開始
平成7年6月	天然ガス転換開始
8年3月	廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、インドネシアよりLNGの導入を開始
9年4月	お客さま戸数40万戸突破
10年6月	機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ株式会社設立(現・連結子会社)
11年4月	備後工場操業開始
11年10月	広島ガス集金株式会社と広島ガス興産株式会社(昭和53年4月設立)が合併し、商号を広島ガスメイト株式会社に変更(現・連結子会社)
12年3月	広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
12年10月	情報流通事業を目的として株式会社ラネットを設立(現・連結子会社)
13年5月	海田工場操業停止
13年6月	高齢者向けサービス事業を目的として株式会社ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)
13年12月	阿賀製造所操業停止
14年4月	尾道工場操業停止 天然ガス転換完了
15年5月	福山瓦斯株式会社と共同で瀬戸内パイプライン株式会社を設立(現・連結子会社)
15年12月	連結子会社であった広島ガス不動産株式会社(昭和45年4月設立)を吸収合併
17年2月	LNG船の所有を事業目的として株式会社商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立 LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG Shipping Corporation Limitedを設立(現・非連結子会社)
18年4月	サハリン・エナジー・インベストメント社とLNG売買契約調印(サハリンプロジェクト)
18年10月	東広島製造所操業開始

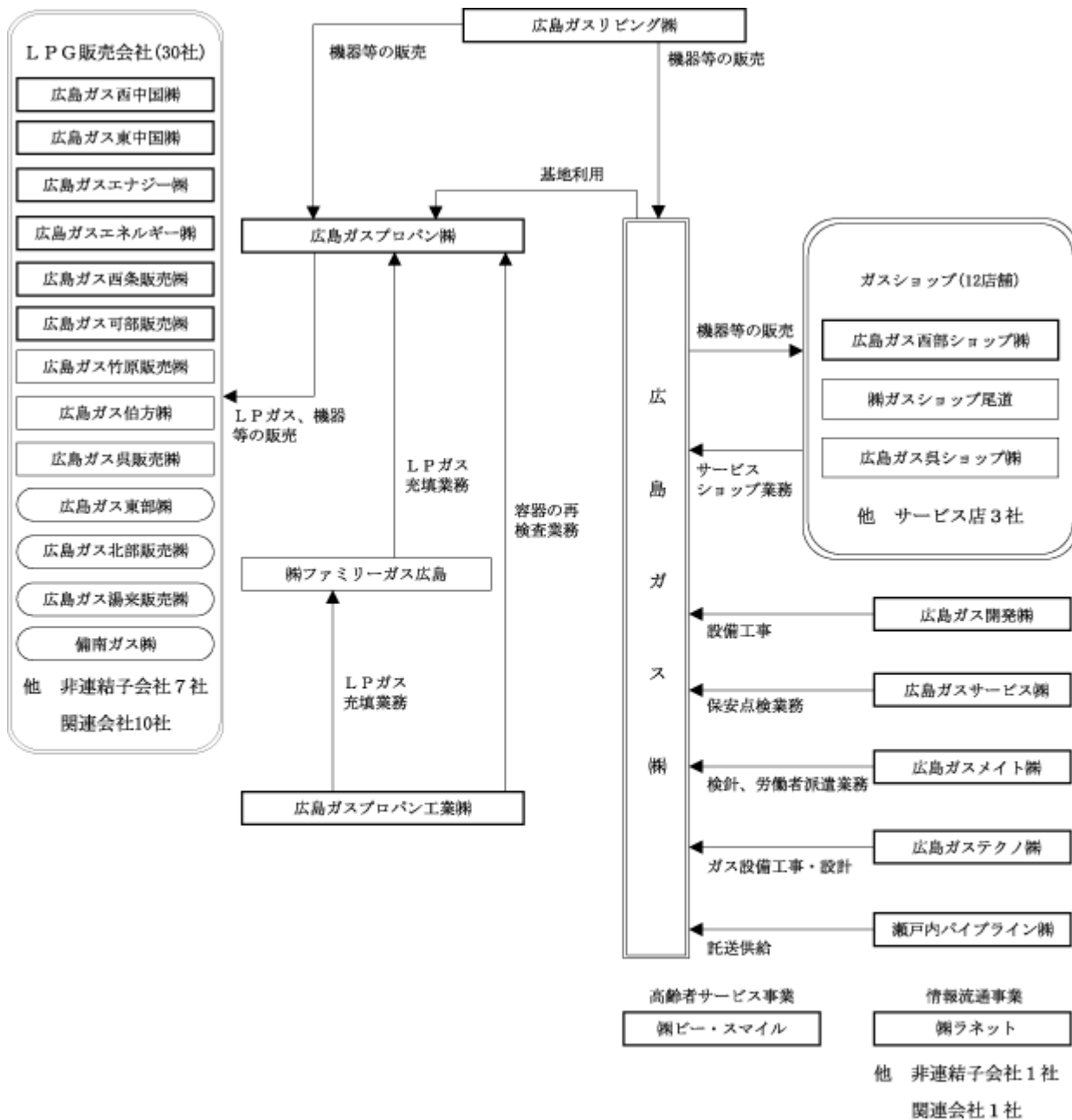
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社31社及び関連会社15社により構成)においては、ガス、工事・器具、LPG、その他の4つの事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- 〔ガス事業〕 : 広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っている。また、他ガス事業者等への卸供給を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へ託送供給を委託している。
- 広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPGを原料とした簡易ガス事業を行っている。
- 〔工事・器具事業〕 : 広島ガス(株)は、ガス機器の販売及びこれに関するガス設備工事の施工を行っている。
- ガス機器の販売については、広島ガスリビング(株)から主にガス機器を仕入れ、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ12店舗に販売している。
- 広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ12店舗は、お客さまにガス機器を販売している。
- ガス設備工事については、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ12店舗等を通じて工事を受け付け、お客さま負担の内管工事の施工を行っている。工事の施工については、広島ガス開発(株)が行っている。
- また、広島ガスプロパン(株)及び広島ガス西中国(株)等30社は、LPG機器の販売並びにLPG配管工事の施工を行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]  
 (株)ガスショップ尾道、広島ガス呉ショップ(株)
- 〔LPG事業〕 : ガス事業における都市ガス及び簡易ガスの未供給区域においては、広島ガス西中国(株)等がLPGの販売を行っている。
- なお、広島ガスプロパン(株)は、購入したLPGを広島ガス(株)の貯槽設備等を使用して、広島ガス西中国(株)を始めとするLPG販売会社に卸売を行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]  
 広島ガス東中国(株)、広島ガスエナジー(株)、広島ガスエネルギー(株)
- 〔その他の事業〕 : 広島ガス開発(株)は、管工事を中心とした建設工事を行っている。
- 広島ガスサービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っている。
- 広島ガスリビング(株)は、住宅関連機器等の販売を行っている。
- 広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針業務を行っている。また、主に広島ガス(株)に対して労働者派遣業務を行っている。
- 広島ガステクノ(株)は、機械器具設置工事及び産業廃棄物再資源化事業を行っている。
- 広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ12店舗は、広島ガス(株)から委託を受け、お客さまサービス業務を行っている。
- 広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島へLPGの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)が、これを行っている。さらに、広島ガスプロパン工業(株)は、広島ガスプロパン(株)から委託を受け、容器の再検査業務等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
広島ガスプロパン(株)(注) 6	広島市南区	300	L P G事業	100.00	事務所等の賃貸、貯槽設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、 出向3人、転籍3人
広島ガス開発(株)(注) 5	広島市南区	84	その他の事業	100.00 (34.05)	設備工事の発注、器具の仕入、土地の賃借、事務所賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、 転籍2人
広島ガスサービス(株)	広島市南区	20	その他の事業	100.00 (68.75)	保安業務の委託、事務所賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 出向1人、転籍2人
広島ガスリビング(株)	広島市中区	20	工事・ 器具事業	100.00 (60.00)	器具の仕入、事務所賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、 出向2人
広島ガスメイト(株)	広島市南区	20	その他の事業	100.00	検針業務の委託、派遣労働者の受入、事務所賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 転籍3人
広島ガステクノ(株)	広島県 安芸郡海田町	80	その他の事業	100.00 (50.00)	設備工事の発注、事務所賃貸 役員の兼任等 兼任4人、 出向2人、転籍1人
広島ガス西中国(株)	広島市佐伯区	50	L P G事業	72.52 (56.15)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの購入 役員の兼任等 兼任6人、 転籍1人
広島ガス東中国(株)	広島県福山市	50	L P G事業	65.77 (29.43)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの購入 役員の兼任等 兼任5人、 転籍1人
広島ガスエナジー(株)	鳥取県米子市	36	L P G事業	58.33 (2.08)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの購入 役員の兼任等 兼任4人
広島ガスプロパン工業(株)	広島県 安芸郡海田町	24	その他の事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの充填、容器の再検査業務の受託 役員の兼任等 兼任4人、 出向2人、転籍2人
広島ガス西部ショップ(株)	広島市佐伯区	22	工事・ 器具事業	72.72 (22.27)	都市ガス工事の設計・見積、お客さまへのサービス及び保安に関する業務委託、器具の販売、事務所賃貸 役員の兼任等 兼任3人
広島ガスエネルギー(株)	広島県 安芸郡海田町	20	L P G事業	100.00 (100.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの購入 役員の兼任等 兼任3人、 出向1人、転籍1人
広島ガス西条販売(株)	広島県 東広島市	15	L P G事業	51.66 (35.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの購入 役員の兼任等 兼任4人
広島ガス可部販売(株)	広島市 安佐北区	13	L P G事業	58.33 (58.34)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの購入 役員の兼任等 兼任5人
瀬戸内パイプライン(株)	広島市南区	150	ガス事業	67.00	天然ガス託送供給の委託、業務受託、資金の貸付、債務保証 役員の兼任等 兼任3人、 出向1人
(株)ラネット	広島市 安佐南区	30	その他の事業	100.00 (25.00)	事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 出向3人
(株)ビー・スマイル	広島市南区	50	その他の事業	70.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 出向1人
(持分法適用関連会社)					
広島ガス北部販売(株)	広島市東区	25	L P G事業	50.00 (20.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石油ガスの購入 役員の兼任等 兼任6人
その他3社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
 2 特定子会社に該当する会社はない。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合である。  
 5 広島ガス開発㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は3,946百万円である。  
 6 広島ガスプロパン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

広島ガスプロパン㈱

売上高	12,658百万円
経常利益	200百万円
当期純利益	145百万円
純資産額	5,532百万円
総資産額	7,078百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	573
工事・器具事業	74
LPG事業	175
その他の事業	375
全社	176
合計	1,373

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
639	41.4	18.9	5,780

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、広島ガスグループ協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガス開発労働組合、広島ガスサービス労働組合)が組織されており、全国ガス労働組合連合会に所属している。グループ内の組合員数は632人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社は、連結子会社における不適切な取引による過年度連結決算の訂正を行うことを決定し、平成16年3月期以降の連結財務諸表等を遡及処理している。

しかしながら、当有価証券報告書提出日現在において、過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了であるため、前連結会計年度(平成20年3月期)に係る数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載している。

なお、当連結会計年度(平成21年3月期)に係る数値については、過年度に係る訂正事項を反映したうえで作成した数値にて記載している。訂正の概要については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載している。

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、世界的な金融危機や急激な円高等を背景として、企業収益や個人消費が落ち込むとともに、雇用情勢の悪化が進行するなど、景気後退が深刻化する中で推移した。

エネルギー業界においては、昨年7月に最高値を更新した原油価格が下落し始めたことや円高の影響により原料費が軽減されたものの、原油価格の先行きが依然として不透明なことに加え、景気後退に伴うエネルギー需要の減少が懸念されるなど、厳しい経営環境が継続している。

このような情勢のもと、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、地域のエネルギー供給事業者として、お客さまから信頼され、選ばれ続ける広島ガスグループを目指し、懸命な努力を重ねてきた。

当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づくガス売上高の増加はあったものの、連結子会社における不適切な取引について、当該取引を前連結会計年度は売上高として計上していたこと等により、前連結会計年度に比べ4,800百万円減少( 5.5%)の82,965百万円となった。

利益については、ガス売上高の増加等により、営業利益が前連結会計年度に比べ721百万円増加(+46.1%)の2,287百万円、経常利益は895百万円増加(+45.6%)の2,860百万円となったが、連結子会社の不適切な取引に関する特別損失を計上したことにより、当期純利益は前連結会計年度に比べ2,783百万円減少の1,907百万円の当期純損失となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ガス事業

ガス事業は、都市ガス事業と簡易ガス事業によって構成されているが、都市ガス事業がその大半を占めている。

都市ガス事業におけるお客さま戸数は、前連結会計年度末に比べ1,461戸減少( 0.3%)の425,977戸となった。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ24百万 $m^3$ 減少( 4.8%)の477百万 $m^3$ となった。

都市ガス販売量のうち、家庭用については、冬季の気温及び水温が高めに推移したことや景気後退に伴う消費マインドの冷え込みなどにより、前連結会計年度に比べ3百万 $m^3$ 減少( 3.1%)の104百万 $m^3$ となった。

業務用(商業用・公用及び医療用・工業用)については、景気後退に伴い、大口販売量が減少したことにより、前連結会計年度に比べ35百万 $m^3$ 減少( 9.7%)の327百万 $m^3$ となった。

また、他ガス事業者等への卸供給等は、供給先の熱量変更の完了に伴い、前連結会計年度に比べ14百万 $m^3$ 増加(+47.0%)の45百万 $m^3$ となった。

以上の結果、売上高については、ガス販売量の減少はあったものの、原料費調整制度に基づく料金単価調整等により、前連結会計年度に比べ5,217百万円増加(+10.5%)の55,002百万円となった。

費用については、原材料費の増加等により、3,519百万円増加(+7.6%)の50,004百万円となり、営業利益は1,697百万円増加(+51.4%)の4,998百万円となった。

### 工事・器具事業

工事・器具事業は、給湯関連機器の販売が減少したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ411百万円減少( 6.0%)の6,492百万円となった。費用については、582百万円減少( 8.5%)の6,234百万円となり、営業利益は170百万円増加(+196.4%)の257百万円となった。

### L P G事業

L P G事業は、原料価格の上昇に伴い販売単価が上昇したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ460百万円増加(+3.9%)の12,275百万円となった。費用については、625百万円増加(+5.7%)の11,530百万円となり、営業利益は164百万円減少( 18.1%)の744百万円となった。

### その他の事業

その他の事業は、連結子会社による不適切な取引を前連結会計年度は売上高として計上していたこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ9,579百万円減少( 43.4%)の12,475百万円となった。費用については、9,508百万円減少( 45.3%)の11,497百万円となり、営業利益は70百万円減少( 6.7%)の977百万円となった。

### 事業の種類別セグメントの売上高及び構成比

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	55,002	63.8	+10.5
工事・器具事業	6,492	7.5	6.0
L P G事業	12,275	14.2	+3.9
その他の事業	12,475	14.5	43.4
計	86,245	100.0	4.8
消去又は全社	(3,280)		+17.4
連結	82,965		5.5

(注) 1 ガス量は本書面ではすべて、1立方メートル当たり46.04655メガジュール換算量で表している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,489百万円増加(+50.6%)の7,408百万円となった。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ9,166百万円増加の11,099百万円となった。これは、主にたな卸資産の残高が減少したことによるものである。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ116百万円増加の 5,881百万円となった。これは、主に有形固定資産の売却による収入が増加したことによるものである。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ6,736百万円減少の 2,728百万円となった。これは、主に有利子負債が減少したことによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)連結決算においては、「ガス事業」が当社グループ業績におけるウエイトが高く、当該事業が当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっている。

以下は、「ガス事業」について記載している。

### (1) 生産実績

「ガス事業」における主要製品であるガスの生産実績は次のとおりである。

#### (都市ガス事業)

区分	当連結会計年度(千m <sup>3</sup> )	前年同期比(%)
ガス	494,990	4.5

#### (簡易ガス事業)

区分	当連結会計年度(t)	前年同期比(%)
ガス	4,878	5.5

### (2) 受注実績

「ガス事業」については、事業の性格上受注生産は行っていない。

### (3) 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売している。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っている。

連結子会社である広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした団地において、LPGを原料として簡易ガス事業を行っている。

#### ガス販売実績

ガス販売実績は次のとおりである。

#### (都市ガス事業)

区分		当連結会計年度			
		数量(千m <sup>3</sup> )	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガス販売量	家庭用	104,038	3.1	25,731	+ 8.3
	業務用その他	373,618	5.3	27,924	+ 11.8
	計	477,656	4.8	53,655	+ 10.1
月平均調定件数(件)				385,252	0.5
調定件数1件当たり 月平均販売量(m <sup>3</sup> )				93.4	7.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(簡易ガス事業)

区分	当連結会計年度			
	数量(t)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガス販売量	4,878	5.5	1,153	+12.0
月平均調定件数(件)	14,233			3.3
調定件数1件当たり 月平均販売量(kg)	28.5			2.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

地区別ガス普及状況

平成21年3月末の地区別ガス普及状況は次のとおりである。

(都市ガス事業)

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(件)	普及率(%)
広島	439,585	353,520	80.4
可部	3,275	1,319	40.3
呉	67,866	49,856	73.5
熊野	6,106	2,651	43.4
尾道	48,711	18,631	38.2
計	565,543	425,977	75.3

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。なお、供給区域外取付メーター数を含んでいる。

2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数である。

(簡易ガス事業)

地区	許可地点数(地点)	お客さま戸数(件)	充足率(%)
広島	22,497	15,323	68.1

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。

2 許可地点数とは、事業許可がおりた供給可能地点数である。

(4) ガス料金

(都市ガス事業)

供給約款料金に対しては、下記の料金表が適用される。なお、供給約款料金以外に、一定の条件を満たすお客さまが選択できる選択約款料金及び大口需要家向けの料金がある。

当社は、ガス料金の改定を主な内容とする一般ガス供給約款及び選択約款の変更について、平成20年9月30日に中国経済産業局長に届出を行い、平成20年12月1日から実施している。

平成20年11月30日までの適用料金(供給約款料金)

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・D のいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1 か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター 1 個につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m <sup>3</sup> につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	208.25
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	202.79
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	188.01
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	185.49
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	432.20
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	418.55
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	384.95
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	379.35
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	408.05
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	394.40
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	360.80
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	355.20

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を四半期ごとに従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成20年4月から平成20年11月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m <sup>3</sup> あたり調整額(円) (税込)	
	46.04655メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成20年4月～平成20年6月	+ 18.34	+ 40.18
平成20年7月～平成20年9月	+ 21.87	+ 47.91
平成20年10月～平成20年11月	+ 29.01	+ 63.56

平成20年12月1日からの適用料金(供給約款料金)

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・Dのいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基本料金(円)(税込) (ガスメーター1個につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基準単位料金(円)(税込) (1 m <sup>3</sup> につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	236.84
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	231.38
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	216.60
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	214.08
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	494.84
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	481.19
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	447.59
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	441.99
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	470.69
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	457.04
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	423.44
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	417.84

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を四半期ごとに従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成21年1月から平成21年3月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m <sup>3</sup> あたり調整額(円)(税込)	
	46.04655メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成21年1月～平成21年3月	+ 17.19	+ 37.67

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営戦略について

当社グループ(当社及び連結子会社)を取り巻くエネルギー業界では、将来の原油価格の推移が不透明であることに加え、世界的な景気後退の影響によるエネルギー需要の減少が見込まれるなど、厳しい経営環境の継続が想定される。

このような状況のもと、当社グループは、以下の施策を遂行することにより、経営基盤の強化に努め、企業価値の向上を目指していく。

家庭用市場においては、これまで以上に安全で快適かつ環境性に優れたガス機器の提案を通じて、新規のお客さまを開拓するとともに、既存のお客さまに対しても法定保安点検や器具修理等のあらゆる接点機会について営業サービス活動を強化することなどにより、ガス販売量の維持・増量を図っていく。

業務用市場においては、より快適な厨房環境を実現するガス機器の提案や、平成20年11月から適用を開始した業務用新選択約款を利用することなどにより、また産業用市場においては、省エネ診断等を通じて、多様化するお客さまのニーズに応え、ガス販売量の維持・増量に努めていく。

ガス料金に関する施策としては、原料価格の変動に速やかに対応できる料金体系の整備を進めていく。

より安全で安定的なガス供給のための施策としては、本支管及びお客さま資産である内管の経年化対策並びにガスの消費段階における保安対策を効果的に実施するとともに、ガス製造工場等の防災対策を充実していく。

コンプライアンスに関する取り組みについては、経営の最重要課題のひとつと位置付け、公正かつ透明な企業活動に努めてきたが、本年3月、当社子会社において、複数の取引先との間で実体を伴わない、いわゆる循環取引を行っていたことが判明した。当社は、このような事態に至ったことを厳粛に受け止め、当社グループにおける内部統制システムの強化を図るとともに、グループ全体にリスク管理意識の維持・向上を図り、全力を挙げて再発防止に努めていく。

また、環境特性に優れたガス体エネルギーや高効率機器の普及拡大に努めるなど、広島ガスグループ環境基本理念に則した活動を推進することにより、地域・地球環境の保全及び持続的に発展可能な社会の実現に貢献していく。

当社は、平成21年10月に創立100周年を迎える。今後も引き続き、信頼され、発展し続ける企業グループを目指していく。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年6月26日開催の第153回定時株主総会において、有効期間を平成22年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結時までとする「買収防衛策(停止条件付ライツ・プラン)」の導入を決議した。その概要は、以下のとおりである。

##### ・株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主に関する基本的在り方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付についても、公開買付の実施、また同公開買付に応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。当社は、地域の皆さまからの信頼を得るために、長期的なガス需要を見越し、安定的かつ安全なガス供給を可能とする製造設備を備えるとともに、技術革新、機器開発、従業員の教育・訓練等に多大の投資を行っている。

また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、原料供給者、お客さま、従業員等のステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

そこで、当社は、当社の経営に対して重大な影響を与えることとなる、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買収行為が行われようとする場合には、株主の皆さまに対する十分な情報提供を確保し、株主の皆さまの利益及び当社グループ事業の公共性を踏まえ、買収行為の目的、内容を事前に検証する手続を定め、併せて買収者と取締役会とが交渉を行う機会を設け、当社の企業価値をより向上させる事業計画を提案する機会を設けることが適切であると考え、

当社は、買収者が当社の定める手続を遵守しない場合、並びに、当該買収行為が明らかに当社の株主全体の利益に反し、または当社の事業目的である都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、買収者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、後掲の措置をとることとする。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み  
当社は、「株主の在り方に関する基本方針」に示した当社の事業の特性と高い公益性を前提としつつ、企業の効率性を高め、企業価値の向上に努め、株主の皆さまへの利益の還元を実現すべく、以下の施策を実行していく。

平成19年4月から実施された自由化範囲の拡大に伴うエネルギー間競争の激化に加え、近年発生したガス消費機器事故や導管ガス漏れ事故を受けた保安対策の強化等、ガス事業を取り巻く経営環境は以前にも増して厳しい状況にある。

こうした中、当社は、経営基盤の強化を図り、継続的な企業価値の向上を図るため、平成20年度からの新3カ年計画「平成20年度中期経営計画」を策定した。今後も、計画の達成に向け、総力を挙げて諸課題に取り組んでいくとともに、その結果生み出された経営成果を株主の皆さまへ利益還元していく所存である。

当該計画の初年度である平成20年度における具体的な取り組み及び株主の皆さまへの利益還元方針は下記のとおりである。

#### 平成20年度の具体的な取り組み

(1) お客さま満足向上のために最適なエネルギー・サービスの提供と一層の安全、安心の実現を目指す

広島ガスグループ全社員が、お客さまとの接点機会を通じて信頼関係の強化に向けた活動を展開する。

家庭用市場に対する経営資源の重点配分により、営業活動の充実を図る。

供給、消費段階における保安対策を計画的に実施する。

営業・サービス・保安活動推進のための基盤整備、支援活動の充実を図る。

(2) 更なる経営効率化を推進し、収益性を高める

厳しい経営環境下における経営基盤の強化に向けて、グループを挙げての経営効率化により、コスト削減計画を達成する。

グループ業務を選択・再構築(機能整理)し、グループを含めた要員の再配置を行う。

(3) 株主の皆さま・お客さま・地域社会の皆さまの信頼にお応えする

コンプライアンスの確実な実行と、情報開示による経営の透明性、財務報告の信頼性の確保に努める。

経団連自主行動計画への参画や地域社会と共同した環境保全活動に取り組む。

(4) 従業員の意欲、能力を向上させる人材活性化策を推進する

従業員が、やる気・やりがいを持ちながら会社とともに成長するための環境を整備し、人材・組織の活性化策を推進することにより生産性の向上を図る。

ワークライフバランス、人権啓発活動を推進する。

#### 株主の皆さまへの利益還元方針

従来、当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置付け、安定配当の継続を基本方針としてきた。今後も経営効率化や積極的な営業活動による成果を、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまに還元していく所存である。



## ・ ライツ・プランの内容

上記で示した基本方針に照らして不適切な者によって買収行為が行われた場合、当社は以下に説明する買収防衛策(以下、「本ライセンス・プラン」という)を実施する。

### (1) 本ライセンス・プランの概要

本ライセンス・プランは、単独または複数で株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買収行為もしくは結果として単独または複数で株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買収行為を行い、またはこれらの提案(以下、総称して「買収行為」という)を行おうとする者(以下、「買収者」という)に対して適用される。

本ライセンス・プランは、当社のガス事業の安全性及び安定性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるために、買収行為に先立ち、買収者及び当社取締役会に対して、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を求めるとともに、当社の社外取締役及び中立公正な委員によって構成される独立委員会がこれらの買収行為に関する情報を評価、検討し、あるいは買収者と当社取締役会との協議、代替案等の検討をするために必要な期間を確保することを目的とする。

買収者は、本ライセンス・プランに定める遵守事項及び独立委員会の要請に従い、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、かつ独立委員会による合理的な協議検討のための期間が確保された場合には、当該期間経過後に買収行為を開始することができる。

これに対し、当社取締役会は、買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項または独立委員会の要請に違反し、または、買収者による買収行為が当社のガス事業の安全性もしくは安定性を明らかに害し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると認められる場合には、当該買収行為への対抗措置を講ずることができるものとする。

本ライセンス・プランでは、当該買収行為への対抗措置として、当該買収者等による権利行使を認めない旨の行使条件を付した新株予約権(以下、「本新株予約権」という)を新株予約権無償割当ての方法により、全株主に割り当てる(以下、「本ライセンス・プランの発動」という)。

なお、本ライセンス・プランの発動または不発動の判断については、買収者が必要情報を提供せずに買収行為を開始する場合を除き、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会の判断を経なければならないものとする。

### (2) 本ライセンス・プランの発動・不発動または廃止に関する手続き

#### 買収者による買収行為等に関する情報提供

買収者は、買収行為に先立ち、当社に対して、以下に定める情報、資料及び書面(以下、総称して「必要情報等」という)を提供しなければならない。独立委員会は、当初提出された情報のみでは不十分であると判断した場合には、必要情報を追加的に提供するよう求めることができる。

- (ア) 買収者及びそのグループの名称、本店所在地、資本構成、財務内容
- (イ) 買収の目的、方法及び内容(買収対価の種類及び価額、買収の時期等)
- (ウ) 買収の対価の算定根拠
- (エ) 買収資金の調達方法
- (オ) 買収後の当社グループの経営方針、資本政策、配当政策及び事業計画
- (カ) 買収後における当社の従業員、取引先、顧客その他当社の利害関係者の処遇
- (キ) 本ライセンス・プランに定める買収手続きを遵守する旨の誓約書
- (ク) 秘密保持誓約書
- (ケ) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報及び資料

#### 当社取締役会による情報提供等

独立委員会は、買収者から必要かつ十分な必要書類の提出がなされた後、当社取締役会に対して、買収提案に対する意見、当社取締役会による経営方針、資本政策、配当政策及び事業計画、その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報その他の関連資料の提出を求めるものとする。独立委員会は、当社取締役会による当該資料等の提供が不十分である等と判断した場合には、当社取締役会に対して、追加情報の提供を求めることができる。

#### 買収行為等の検討・評価及び交渉期間の確保

当社は、買収者及び当社取締役会が独立委員会に対して必要情報等の提供を完了した後、対価を現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間を、その他の大規模買付けの場合には90日間を、独立委員会における検討、評価、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「検討期間」という)として確保されるべきものとする。

独立委員会は、検討期間中、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された必要情報を十分に検討・評価し、独立委員会としての意見を慎重に取りまとめ、本ライセンス・プランの発動または不発動を当社取締役会に対して勧告する。なお、独立委員会は、必要に応じて、買収者及び当社取締役会に対して協議を行うよう要請し、または当社の重要な取引先及び従業員に対して、買収者及び当社取締役会が提示する事業計画等についての意見を求めることがある。さらに、独立委員会は、必要に応じて、買収者または当社取締役会と協議を行い、買収者及び当社取締役会に対して、提示した買収提案、事業計画等の変更または代替案の提示を求めることがある。

独立委員会が、検討期間内に本ライセンス・プランの発動または不発動の判断を行うに至らない場合には、合理的な範囲で検討期間を延長することができる。

本ライセンス・プランの発動・不発動または廃止に関する判断手続及び判断基準

#### (ア) 独立委員会による勧告

##### (a) 買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守した場合

買収者が独立委員会の要請に従って、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、独立委員会による協議検討のための期間が確保された場合には、独立委員会は、本ライセンス・プランの発動を勧告せず、上記検討期間経過後は、買収者は買収行為を開始することができる。ただし、買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守した場合であっても、買収提案の内容から、下記(イ)(a)から(e)のいずれかの類型に該当し株主共同の利益または安全かつ安定的なガス供給に重大な悪影響を及ぼすことが合理的に推測される場合には、独立委員会は、当社取締役会に対し、本ライセンス・プランの発動を勧告する。

##### (b) 買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守しなかった場合

独立委員会は、買収者から提出を受けた必要情報等を総合的に考慮した上で、以下のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本ライセンス・プランの発動を勧告する。

- ( ) 買収者が、独立委員会の定める合理的期間内に、独立委員会の要請する必要情報の提供を行わない場合
- ( ) 買収者が、独立委員会の要請する当社取締役会等との協議・交渉に応じない場合
- ( ) 買収者が、独立委員会の要請する買収提案、買収後の事業計画または代替案等の提示に応じない場合
- ( ) その他、買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項または独立委員会の要請を遵守しない場合

##### (c) 当社取締役会が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守しなかった場合

独立委員会は、以下のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本ライセンス・プランの不発動を勧告する。

- ( ) 当社取締役会が、独立委員会の定める合理的期間内に、独立委員会の要請する資料等の提供を行わない場合
- ( ) 当社取締役会が、独立委員会の要請する買収者等との協議・交渉に応じない場合
- ( ) 当社取締役会が、独立委員会の要請する事業計画または代替案等の提示に応じない場合

#### (イ) 取締役会決議

当社取締役会は、独立委員会による上記(ア)の勧告を最大限尊重し、本ライセンス・プランの発動または不発動の決議を行う(ただし、買収者が必要情報の提出をせずに買収行為を開始した場合には、取締役会の判断で本ライセンス・プランの発動を決議することがある)。当社取締役会は、独立委員会から本ライセンス・プランの発動の勧告を受けた場合であっても、買収者から提出を受けた必要情報等を総合的に考慮し、買収者またはその買収提案が下記のいずれにも該当しないと判断したときは、本ライセンス・プランを発動しないものとする。また、当社取締役会は、独立委員会から、本ライセンス・プランの不発動の勧告を受けた場合には、本ライセンス・プランを発動することはできないものとする。

- (a) 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、以下の行為によって当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合
  - ( ) 株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - ( ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - ( ) 当社の資産を買収者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ( ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関与していない資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、もしくは一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的な二段階買収(最初の買収で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を最初の買収よりも株主に不利に設定し、あるいは二段階目の買収条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買収を行うことをいう)等、当社株主に対し、その保有する株式の売却を事実上強要するおそれのある場合
- (c) 買収価格その他の買収条件が当社の企業価値に照らし著しく不相当である場合
- (d) 買収者が大規模ガス供給事業の経験または当該事業の公共性に関する理解が十分でなく、それを補完するための第三者の支援、援助を受けないまま行われることが客観的に明らかである場合
- (e) 買収後の経営方針及び事業計画が不合理または妥当でないことが客観的に明らかである場合

(3) 本新株予約権の概要

新株予約権無償割当ての方法により割当てをする予定の本新株予約権の主な条件等は、以下のとおりである。

割当て対象株主

新株予約権無償割当てを決定する取締役会の決議(以下、「新株予約権無償割当て決議」という)において当社取締役会が割当期日として定める日(以下、「割当期日」という)における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てる。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は2株を上限とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

新株予約権1個当たり2円を上限とする。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

行使期間

新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が定める日を初日とし、1ヵ月を越えない範囲で当社取締役会が定める期間とする。

行使条件

買収者及び当社が別に定める買収者と密接な関係を有する株主は、原則として本新株予約権を行使することができない。

取得条件等

- (ア) 当社は、新株予約権無償割当て決議において定める日(以下、「取得日」という)が到来したときに、新株予約権を取得することができるものとする。この場合、当社は、新株予約権の取得と引き換えに、新株予約権1個につき、当社普通株式2株を上限として交付する。
- (イ) 上記(ア)の他、当社は、新株予約権無償割当て決議において、新株予約権の取得に関する条件及び手続き等を定めるものとする。

(4) 本ライツ・プランの発動の中止等

当社取締役会は、本ライツ・プランの発動を決議した場合であっても、以下の場合においては、独立委員会の意見または勧告を尊重した上で、本新株予約権の割当期日までの間は新株予約権の発行の中止を、本新株予約権の割当期日以降、行使期間開始日までの間は無償取得の方法による新株予約権の消却を含む新たな措置を行うことを決定することができるものとする。

買収者から合理的かつ妥当な買収提案がなされたと自ら判断し、または独立委員会からかかる勧告がなされた場合

当社取締役会が買収者との間で本ライツ・プランを発動しない旨の合意または本ライツ・プランの発動による対抗措置を中止する旨の合意に至った場合

買収者が買付行為の撤回をした場合、その他買付行為が存在しなくなった場合

本ライツ・プランの発動決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買収者による買付行為が当該発動の条件を満たさなくなった場合もしくは当該発動の条件を満たしていても、新株予約権を発行または行使させることが相当でないと当社取締役会が判断するに至った場合

(5) 本ライツ・プランの有効期間、廃止

本ライツ・プランの有効期間は、平成22年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、本ライツ・プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において、本ライツ・プランを廃止する旨の決議を行った場合には、その時点で本ライツ・プランは廃止されるものとする。

・ 本ライツ・プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、本ライツ・プランは、以下の理由により上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものとはならないと考える。

(1) 株主の総体的意思を反映するものであること

当社の取締役は、その任期が1年であり、株主総会において取締役候補者を選任するか否かについて株主の皆さまの判断を経ることを通じて、本ライツ・プランに対する株主の皆さまの意思を確認させていただくこととしている。また、本ライツ・プランは、その有効期間の満了前であっても、株主総会において本ライツ・プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ライツ・プランはその時点で廃止されることになるので、本ライツ・プランの継続または廃止の判断が株主の皆さまに委ねられているという意味において、株主の皆さまの意思が反映される仕組みになっている。

(2) 取締役会の恣意的判断の排除

当社は、本ライツ・プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同利益を向上、確保するために、独立委員会を設置している。

独立委員会の構成員(以下、「独立委員」という)は、厳格な基準の下で選任され、また独立委員を解任するには当社取締役会において出席取締役の3分の2以上の賛成によらなければならないため、当社取締役会の恣意的な判断を遮断する高度な独立性、公平性が確保されている。また、独立委員会は、買収者が出現した場合、当社の費用負担において、必要に応じていつでも投資銀行、証券会社、公認会計士、弁護士等の外部専門家の助言を受けることができるため、独立委員会の実質的な判断の独立性、公平性及び客観性も担保されている。

そして、当社取締役会は、本ライツ・プランの発動の決定に先立ち、独立委員会の勧告を経る必要があり、また独立委員会が本ライツ・プランの不発動の勧告をした場合であっても、当社取締役会にかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないため、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることになる。

(3) 合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、上記(2)記載のとおり、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本ライツ・プランを発動させることができないため、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本ライツ・プランの発動を防止するための措置が講じられているものといえる。

(4) 本ライツ・プランの導入、発動による株主・投資者の皆さまへの影響が不適切な者による会社の支配を妨げるために必要最小限の範囲にとどまること

本ライツ・プラン導入時に株主・投資者の皆さまに与える影響

本ライツ・プランの導入時点においては、本新株予約権の発行自体は行われなため、株主の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはない。

本ライツ・プラン発動時に株主・投資者の皆さまに与える影響

本ライツ・プランでは、新株予約権無償割当ての方法により、割当期日における株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で本新株予約権が割り当てられる。そして、当社が本新株予約権の取得の手続きを取ることにより、買収者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社の株式を受領するため、不利益は発生しない。ただし、割当期日において名義書換未了の株主の皆さま(証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除く)、及び当社が本新株予約権を取得する日までに、一定の買収者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面を提出しない株主の皆さま(当社がかかる誓約書の提出を求めた場合に限る)に関しては、他の株主の皆さまが当該新株予約権の無償割当てを受け、本新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的に、その法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性がある。

なお、当社が、本ライツ・プランの発動の中止または割り当てた本新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に当社株券等の売買を行った株主または投資者の皆さまは、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) ガス需要に対する気温・水温の変動

ガス事業の性質上、天候における気温・水温の変動は、ガスの需要に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 業務用のお客さまの動向

当社のガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、不況や産業構造の変化等により、ガスの需要に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 原料調達に対する原料価格の変動

原料価格への原油価格・為替相場等の影響については、原料費調整制度の適用により、ガス販売価格に反映して相殺することが可能であるが、原油価格の高騰が続いた場合、又はガス販売価格への反映までのタイムラグにより、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原料調達支障による影響

ガスの原料であるLNGは海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業等に関する事故等によって、業績に影響を受ける可能性がある。

(5) 資金調達に対する金利の変動

資金調達に対する金利の変動により、業績に影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金利で調達していることから、金利変動による影響は限定的である。

(6) 自然災害・事故等による影響

地震等の自然災害や事故等により、当社グループ及びお客さま設備に被害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性がある。

(7) ガス消費機器・設備のトラブルによる影響

ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績に影響を受ける可能性がある。

(8) コンプライアンスについて

法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により業績に影響を受ける可能性がある。

(9) 情報漏洩

お客さまの個人情報外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影響を受ける可能性がある。

(10) 規制緩和の進展に伴うエネルギー間競争の激化・制度変更について

競争激化

規制緩和による自由化範囲の拡大は、新たなビジネスチャンスである反面、競争によるお客さまの離脱や販売価格低下のリスクも併存する。

制度変更

都市ガス事業及び簡易ガス事業は、ガス事業法上、合併・解散・事業の休廃止・事業又は設備の譲渡及び譲受・ガス料金・その他の供給条件等について、経済産業大臣又は中国経済産業局長に対し届出を行い、許認可を受けるものがある。

また、事業遂行について、ガス事業法その他の法令や制度等に従っているため、規制緩和によるそれら法令・制度の変更が、対応コスト発生等の影響を及ぼす可能性がある。

(11) 訴訟による影響

当社及び連結子会社は、合わせて2件の訴訟の提起を受けている。当社及び連結子会社は、原告の請求に対して裁判上で争う方針であり、今後の訴訟の進展によっては、業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はない。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は147百万円である。

当社はガスの製造・供給技術及び新規のガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組んでおり、技術研究体制のさらなる強化を目的とし平成13年度に技術研究所を設立した。

技術研究所の主要取り組みテーマは、平成21年から販売予定の家庭用燃料電池を筆頭に省エネ性、環境特性等に優れた小型ガスコージェネレーションシステム及び家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査や試験研究を行う「ガス利用技術」、温室効果ガス発生抑制等の「環境技術」の2分野を柱に進めている。

応用的な研究開発を主体とし新技術の蓄積・開発を図るとともに、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率的利用方法の検証、試験データをベースとした家庭用コージェネレーションシステム等の導入効果シミュレーションソフトの開発及び省エネ・低コスト型の業工用ガス機器開発等により、お客さまにより快適な暮らしをご提案し、クリーンエネルギー天然ガスの普及に取り組んでいる。

また、研究部門においては地域の産学官を中心とした連携は特に重要であり、共同研究及び各種研究会に積極的に参画し、地域連携に努めている。天然ガスハイドレートの利用研究など新たな天然ガス供給方式に関わる共同研究や、広島市教育委員会等と連携し派遣授業を行う理科実験プロジェクトなど、当社単独では難しいテーマにも共同で参画する事により、活動分野も広まっている。

さらには、地球温暖化対策の一環として、天然ガスを熱源としたエコ・リサイクル技術研究やバイオガス専燃ロータリーエンジンコージェネレーションシステム開発、ガバナーからの動力回収の研究開発を行うとともに、(社)日本ガス協会を通じて将来の水素社会構築に備えた供給システムや水素の挙動特性等の技術調査等にも取り組んでいる。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づくガス売上高の増加はあったものの、連結子会社における不適切な取引について、当該取引を前連結会計年度は売上高として計上していたこと等により、前連結会計年度に比べ4,800百万円減少( 5.5%)の82,965百万円となった。

利益については、ガス売上高の増加等により、営業利益が前連結会計年度に比べ721百万円増加(+46.1%)の2,287百万円、経常利益は895百万円増加(+45.6%)の2,860百万円となったが、連結子会社の不適切な取引に関する特別損失を計上したことにより、当期純利益は前連結会計年度に比べ2,783百万円減少の1,907百万円の当期純損失となった。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの中心であるガス事業の性質上、天候における気温・水温の変動は、ガスの需要に大きく影響する。この気温・水温の影響については、デリバティブ商品等の活用により、その一部をヘッジしている。

また、為替や原油価格の変動は、原料価格に大きく影響する。この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っていない。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視している。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えている。

### (3) 財政状態の分析

#### 貸借対照表の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12,826百万円減少(11.3%)の100,753百万円となった。

固定資産は、減価償却の進捗により有形固定資産が1,340百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,425百万円減少( 3.1%)の75,511百万円となった。

流動資産は、原油価格の下落に伴い、デリバティブ債権及びたな卸資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ10,401百万円減少( 29.2%)の25,241百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,487百万円減少( 5.8%)の72,761百万円となった。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ58百万円減少( 0.1%)の43,396百万円となった。

流動負債は、コマーシャル・ペーパーの減少等により、前連結会計年度末に比べ4,428百万円減少(13.1%)の29,364百万円となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、繰延ヘッジ損益の減少や当期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べ8,339百万円減少( 23.0%)の27,991百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、26.3%となった。



### キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、たな卸資産の残高が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ9,166百万円増加の11,099百万円となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ116百万円増加の5,881百万円の支出となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ6,736百万円減少の2,728百万円の支出となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ2,489百万円増加の7,408百万円となった。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	30.7	26.3
時価ベースの自己資本比率(%)	14.6	12.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	28.1	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.2	13.6

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算している。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

#### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨年発生した百年に一度とも言われる金融危機による世界同時不況が続く中、わが国においても景気が急速に後退し、先行き不透明な状況が続いている。

当社においては、この景気後退の影響等により、ガス販売量は前期に比べ減少した。また、当社の主原料であるLNGの価格は、原油価格と連動する形で、ここ数カ月間は比較的低下水準で推移しているが、今後の情勢次第では再び上昇に転じることも懸念される。

こうした厳しい経営環境の中、当社グループは、お客さまに選択いただける会社を目指し、経営諸課題に積極的に取り組んでいく。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で6,098百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を行った。

製造設備においては、原料調達コスト低減のために、平成16年度に一部取得したLNG船「スリヤアキ」の所有権追加取得1,972百万円を中心に設備投資を実施した。

供給設備においては、天然ガスの普及拡大のための営業開発工事、保安確保及び供給能力増強のための供給改善工事等への投資を行った。その結果、前連結会計年度に比べ本支管は23km増加し、当連結会計年度末延長数は4,001kmとなった。

その結果、ガス事業における設備投資金額は5,436百万円であり、ガス事業以外の事業においては、記載すべき重要な投資はない。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県 廿日市市他)	ガス事業 及び その他の 事業	製造設備 及び その他の 設備	1,881 (53) <0>	846	2,471			14,814	20,013 <0>	41
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	637 (38)	170	603			89	1,501	14
東広島製造所 (広島県 東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	14	503			54	646	6
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	780 (43) <1>	690 <0>	544	16,915	40	1,879	20,849 <1>	359
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	54 (8)	63	100	3,837	11	24	4,092	34
尾道地区 (広島県尾道市 他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	302 (26) <32>	101 <4>	274	2,674	6	22	3,381 <37>	27
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業 及び全社	業務設備	838 (44) <62>	952 <0>	68			279	2,137 <62>	154

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、船舶、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 連結会社以外からの主な賃借設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
本社地区 (広島市南区)	全社	業務設備 O A機器等	91
廿日市工場 (広島県廿日市)	ガス事業	製造設備 廿日市工場第2 LNG貯槽	440

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	その他	合計		
広島ガスプロパン(株)	物流センター (広島県安芸郡 海田町)	LPG事業	その他の 設備		342 <17>	210			151	704 <17>	49
	福山支店 (広島県福山市)	LPG事業	その他の 設備	97 (5)	86	2		24	210	3	
	岡山支店 (岡山県岡山市)	LPG事業	その他の 設備	73 (9)	91 <47>	7		11	184 <47>	1	
	北部センター (広島市 安佐南区)	LPG事業	その他の 設備		77 <21>			1	78 <21>	20	
	呉センター (広島県呉市)	LPG事業	その他の 設備		107 <104>	32		17	157 <104>	0	
	東広島センター (広島県 東広島市)	LPG事業	その他の 設備	65 (8)	178 <13>			19	263 <13>	7	
広島ガス開発(株)	広島ガス開発(株) (広島市南区)	その他の 事業	その他の 設備	318 (0)	1	0		16	337	89	
広島ガステクノ(株)	広島ガステクノ(株) (広島県安芸郡 海田町)	その他の 事業	その他の 設備		109	423		2	535	13	
瀬戸内パイプライン(株)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備 及び 供給設備		58	6,057		58	6,174	2	
広島ガスエナジー(株)	広島ガスエナジー(株) (鳥取県米子市)	LPG事業	その他の 設備	241 (12)	60	24	25	62	414	46	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主に当社がガス事業について計画しており、重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

当社における平成21年度の設備投資額は3,100百万円を計画しており、その資金については、自己資金2,300百万円、借入金800百万円でまかなう予定である。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	営業開発投資	1,370		自己資金及び 借入金	平成21年4月	平成22年3月	
	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	供給改善投資	1,375		自己資金及び 借入金	平成21年4月	平成22年3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,995,590	61,995,590	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株である。
計	61,995,590	61,995,590		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	1,268,631	61,995,590	169	3,291	173	871

(注) 転換社債の株式転換による増加である。ただし、資本準備金増減額のうち3百万円は、平成15年12月1日付で広島ガス不動産㈱を吸収合併したことによる増加である。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	24	8	75	8	0	1,588	1,703	
所有株式数(単元)	0	17,820	385	26,056	29	0	17,362	61,652	343,590
所有株式数の割合(%)	0.00	28.91	0.62	42.26	0.05	0.00	28.16	100	

(注) 自己株式2,604,460株は「個人その他」欄に2,604単元、「単元未満株式の状況」欄に460株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目4番8号	7,607	12.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,855	6.21
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,991	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,970	4.79
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.58
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,540	4.09
米田正幸	広島市西区	1,952	3.14
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	3.00
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.29
双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目1番20号	1,350	2.17
計		29,385	47.39

(注) 1 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)を含んでいる(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であるが、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保している)。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,604千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.20%)がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,604,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,048,000	59,048	
単元未満株式	普通株式 343,590		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	61,995,590		
総株主の議決権		59,048	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式460株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	2,604,000	0	2,604,000	4.20
計		2,604,000	0	2,604,000	4.20

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が403,000株ある。  
 これは、平成19年8月20日付で実施した野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」とい  
 う。)への自己株式750,000株の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所  
 有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30,067	8,279
当期間における取得自己株式	2,101	466

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	8,813	2,365		
保有自己株式数	2,604,460		2,606,561	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。また、当期間における「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してきた。今後とも徹底した経営効率化を進め積極的な営業活動を展開し、安定配当の継続を基本方針とし、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案することとしている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円とした。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当する。

なお、当社は株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月6日 取締役会	148	2.50
平成21年6月4日 取締役会	148	2.50

(注) 上記配当金の総額には、それぞれ、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)に対する配当金1百万円を含めている。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	425	559	469	360	337
最低(円)	273	376	340	229	206

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	270	268	260	244	249	244
最低(円)	244	240	235	232	235	206

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。



5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員		深 山 英 樹	昭和16年10月25日生	昭和39年3月 当社入社 平成4年4月 総合企画部専門部長 4年6月 取締役総合企画部長 7年6月 取締役総合管理本部副本部長兼総務 人事部長 11年6月 常務取締役総合管理本部長 12年6月 専務取締役総合管理本部長 13年6月 代表取締役社長 17年6月 広島ガスメイト(株)取締役会長(兼 任)(現) 19年6月 当社代表取締役社長執行役員(現) 19年6月 広島ガスプロバン(株)取締役会長(兼 任)(現)	(注)3	45
取締役 常務 執行役員	導管事業 部長	中 丸 直 明	昭和25年7月27日生	昭和49年3月 当社入社 平成10年6月 秘書部長 16年4月 執行役員総務部長 17年6月 取締役総務部長 18年4月 取締役経営統括本部総務部長 19年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業 部長 21年6月 取締役常務執行役員導管事業部長 (現) 21年6月 瀬戸内パイプライン(株)代表取締役社 長(兼任)(現)	(注)3	26
取締役 常務 執行役員	エネルギー事 業部長	上 総 英 司	昭和25年12月23日生	昭和49年3月 当社入社 平成13年6月 営業本部都市エネルギー営業部長 16年4月 執行役員エネルギー事業部営業計画 部長 17年6月 取締役エネルギー事業部副事業部長 19年6月 取締役執行役員エネルギー事業部副 事業部長 21年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業 部長(現)	(注)3	14
取締役 常務 執行役員	経営統括 本部長	佐 伯 正 夫	昭和27年1月4日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 秘書部長 16年4月 執行役員経理部長 18年4月 執行役員経営統括本部経営企画部長 19年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企 画部長 21年4月 広島ガス開発(株)代表取締役社長執行 役員(兼任)(現) 21年6月 取締役常務執行役員経営統括本部長 (現)	(注)3	28
取締役 執行役員	経営統括 本部 経営企画 部長	田 村 興 造	昭和26年6月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 原料部長 17年6月 執行役員原料部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企 画部長(現)	(注)3	17
取締役 執行役員	経営統括 本部 総務部長 兼 内部統制 推進部長	中 村 治	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 総務部法務室長 19年6月 執行役員経営統括本部総務部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部総務部 長兼内部統制推進部長(現)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		領木 新一郎	昭和5年1月22日生	昭和29年4月 平成3年1月 10年6月 15年6月 17年6月	大阪瓦斯(株)入社 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同相談役(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		大田 哲哉	昭和15年12月23日生	昭和38年3月 平成8年4月 15年6月 17年6月	広島電鉄(株)入社 同代表取締役社長(現) 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		角 廣 勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 平成18年6月 19年6月	(株)広島銀行入行 同代表取締役頭取(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		山下 隆	昭和18年11月20日生	昭和41年4月 平成18年6月 19年6月	中国電力(株)入社 同代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		神田 正和	昭和23年2月29日生	昭和46年3月 平成8年4月 10年6月 12年6月 12年6月 12年6月	当社入社 秘書部長 取締役総合管理本部副本部長兼経理 購買部長 常勤監査役(現) 広島ガスサービス(株)監査役(兼 任)(現) 広島ガスメイト(株)監査役(兼任)(現)	(注)4	31
常勤監査役		桂 秀昭	昭和28年12月2日生	昭和51年4月 平成17年4月 19年6月 20年6月 20年6月 20年6月 21年4月	当社入社 秘書部長 常勤監査役(現) 瀬戸内パイプライン(株)監査役(兼 任)(現) (株)ラネット監査役(兼任)(現) (株)ビー・スマイル監査役(兼任)(現) 広島ガスリビング(株)監査役(兼 任)(現)	(注)4	24
監査役		武井 康年	昭和26年4月2日生	昭和54年4月 平成17年6月	弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		小川 弘毅	昭和16年9月21日生	昭和39年3月 平成15年6月 20年4月 20年6月	西部瓦斯(株)入社 同代表取締役社長 同代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注)5	
計							197



(イ) 代表取締役

取締役会によって決定された内部統制を遂行し、その機能を維持する責任は、代表取締役をはじめとする業務執行取締役にある。

代表取締役は、監査部、監査役その他の取締役ないし執行役員の意見を聴取した上で、内部統制システムの改善を取締役に提案する。

(ウ) 監査役会

監査役会は、取締役会による内部統制の内容決定並びに代表取締役をはじめとする業務執行取締役及び執行役員による内部統制の維持・遂行を監査する。

監査役会は、監査部及び会計監査人から内部統制の状況について報告を受け、改善が求められる内部統制上の欠陥について代表取締役または取締役会に報告する。

( ) 会社の経営組織の構造

(ア) 執行役員制度

執行の迅速化及び経営と執行との分離を図るため、平成16年4月より執行役員制度を導入し、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めている。

(イ) 取締役及び執行役員の任期

取締役及び執行役員の任期については、各事業年度の責任を明確にするため、1年としている。

(ウ) 取締役会の構成

取締役会は、審議の充実を図り、意思決定過程の健全性、透明性を高めるため、平成21年6月より業務執行取締役を減員し、社外取締役の割合を高めており、業務執行取締役及び執行役員で構成する経営会議で審議された事項の報告・説明を受け、意思決定を行っている。

(エ) 監査役会の構成

監査役会は、監査の独立性を強化するため社外監査役2名を含む4名から構成されており、社長の直轄部門である監査部及び会計監査人から定期的に報告を受け、必要に応じ協議を行い、業務執行の適法性を監査している。

( ) リスク管理及び法令遵守のためのシステム

各種のリスクを管理し、使用人の職務執行の適法性を確保するため、以下のような体制を整備している。

(ア) 自然災害等に対する対応

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害等によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図る。

(イ) 記録の管理

取締役会その他の取締役の職務の執行に係る情報については、議事録、稟議書及び契約書等を、その保存媒体に応じ規程等に則り、十分な注意をもって保存・管理する。

(ウ) 情報システムのセキュリティ確保

情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓蒙活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図る。

(エ) コンプライアンス(法令遵守)体制

定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、役職員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反を許さない企業風土を醸成している。

また、平成16年4月に、社長及び2名の社外弁護士からなる「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス施策の決定並びに制度の運用状況の把握と是正策について協議する体制を整備するとともに、当社グループの社員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っている。

なお、本制度発足に先立ち「広島ガスグループ社員行動指針」を作成し、全社員に小冊子化したものを配布し社員の意識の啓蒙に努めている。

(オ) 財務報告の適正確保

経理規程その他の社内規程を整備し、会計基準その他関連諸法令の遵守を徹底するとともに、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努めることにより、その適正を確保している。

(カ) 企業グループの業務の適正確保

グループ各社の業務遂行については、業務遂行の基準となる規程の整備等を通じて、リスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握し、定期的開催されるグループ社長会からも主要な事項について報告を受けている。またグループ各社に対し、監査役及び監査部による定期的な業務監査並びに会計監査人による財務状況に関する監査を実施し、重要情報の報告を受け、これらの情報を通じて取締役会は、当社グループの経営方針の審議・策定を行う。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(5名)を設置している。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長及び監査役に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

また、監査役、会計監査人及び監査部は、監査方針及び監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

会計監査人については、あずさ監査法人と監査契約を締結している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、濱田芳弘、小松原浩平及び伊藤邦光であり、あずさ監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名である。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である大田哲哉は、広島電鉄(株)の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っている。

社外取締役である角廣勲は、(株)広島銀行の代表取締役頭取であり、当社は同行との間に定型的な銀行取引がある。

社外取締役である山下隆は、中国電力(株)の代表取締役社長であり、当社は同社と一部の取引(エネルギー供給等)につき競業関係にある。

社外監査役である武井康年は弁護士であり、当社は子会社における不適切な取引につき、同氏に調査を委託した。

なお、その他の社外取締役1名及び社外監査役1名と当社との間には、特別な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はない。

また、当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

**取締役の定数**

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めている。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

**役員報酬の内容**

取締役を支払った報酬 158百万円(うち社外取締役 23百万円)  
 監査役を支払った報酬 38百万円(うち社外監査役 10百万円)

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			18	1
連結子会社				
計			18	1

**【その他重要な報酬の内容】**

該当する事項はない。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務及び社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を非監査業務として委託している。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

### 2 過年度連結決算の訂正について

当社は、連結子会社における不適切な取引による過年度連結決算の訂正を行うことを決定し、平成15年度以降の連結財務諸表等を遡及処理している。

しかしながら、当有価証券報告書提出日現在において、過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了であるため、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表等の数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載している。

なお、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表等の数値については、過年度に係る訂正事項を反映させて作成している。

訂正の概要については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載している。

### 3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	21,905	22,563
供給設備	32,223	30,435
業務設備	3,569	3,335
その他の設備	7,232	7,200
建設仮勘定	545	601
有形固定資産合計	<u>65,476</u>	<u>64,135</u>
無形固定資産	2,336	1,733
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 7,111	<sup>2</sup> 6,404
長期貸付金	37	33
繰延税金資産	1,497	1,749
その他投資	<sup>3</sup> 1,662	<sup>3</sup> 1,592
貸倒引当金	184	138
投資その他の資産合計	<u>10,123</u>	<u>9,641</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>77,937</u>	<u>75,511</u>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,548	8,074
受取手形及び売掛金	12,080	8,174
たな卸資産	7,071	-
商品及び製品	-	909
原材料及び貯蔵品	-	3,292
繰延税金資産	-	771
デリバティブ債権	7,112	-
その他流動資産	4,133	4,359
貸倒引当金	303	339
流動資産合計	<u>35,642</u>	<u>25,241</u>
<b>資産合計</b>	<u>113,579</u>	<u>100,753</u>



	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	14,000	16,000
長期借入金	24,694	22,660
退職給付引当金	3,827	3,683
役員退職慰労引当金	263	293
ガスホルダー修繕引当金	424	442
保安対策引当金	75	29
その他固定負債	169	286
固定負債合計	43,455	43,396
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	7,367	7,978
支払手形及び買掛金	11,261	5,560
短期借入金	2,040	4,020
未払法人税等	709	1,203
繰延税金負債	1,679	-
循環取引損失引当金	-	1,369
預り金	1,779	-
コマーシャル・ペーパー	5,000	-
その他流動負債	3,956	9,233
流動負債合計	33,793	29,364
負債合計	77,249	72,761
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,291	3,291
資本剰余金	988	982
利益剰余金	25,635	22,098
自己株式	945	885
株主資本合計	28,970	25,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,482	934
繰延ヘッジ損益	4,447	109
評価・換算差額等合計	5,929	1,043
少数株主持分	1,431	1,460
純資産合計	36,330	27,991
負債純資産合計	113,579	100,753

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	87,765	82,965
売上原価	63,456	56,749
売上総利益	24,309	26,216
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 2 17,996	1, 2 18,560
一般管理費	1, 2 4,747	1, 2 5,368
供給販売費及び一般管理費合計	22,743	23,929
営業利益	1,565	2,287
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	112	174
受取賃貸料	175	-
持分法による投資利益	60	62
受取保険金	-	211
熱量変更支援収入	577	470
雑収入	401	567
営業外収益合計	1,340	1,495
営業外費用		
支払利息	828	796
雑支出	113	125
営業外費用合計	941	921
経常利益	1,964	2,860
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 61
投資有価証券売却益	75	6
未払役員退職慰労金戻入額	-	115
特別利益合計	77	184
特別損失		
減損損失	4 13	4 20
投資有価証券評価損	209	18
役員退職慰労引当金繰入額	96	-
循環取引損失引当金繰入額	-	1,369
循環取引損失	-	2,364
特別損失合計	319	3,773
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,723	728
法人税、住民税及び事業税	531	973
法人税等調整額	313	77
法人税等合計	845	1,051
少数株主利益	0	127
当期純利益又は当期純損失( )	876	1,907

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,291	3,291
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,291	3,291
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	990	988
当期変動額		
自己株式の処分	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	988	982
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	25,068	25,635
過年度決算の訂正に伴う減少	-	1,335
当期変動額		
剰余金の配当	296	294
当期純利益又は当期純損失( )	876	1,907
その他	13	-
当期変動額合計	566	2,201
当期末残高	25,635	22,098
<b>自己株式</b>		
前期末残高	821	945
当期変動額		
自己株式の取得	163	8
自己株式の処分	39	68
当期変動額合計	124	60
当期末残高	945	885
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	28,530	28,970
過年度決算の訂正に伴う減少	-	1,335
当期変動額		
剰余金の配当	296	294
当期純利益又は当期純損失( )	876	1,907
自己株式の取得	163	8
自己株式の処分	37	61
その他	13	-
当期変動額合計	439	2,147
当期末残高	28,970	25,486

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,500	1,482
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,018	548
当期変動額合計	1,018	548
当期末残高	1,482	934
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	5,891	4,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,444	4,337
当期変動額合計	1,444	4,337
当期末残高	4,447	109
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	8,392	5,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,462	4,885
当期変動額合計	2,462	4,885
当期末残高	5,929	1,043
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,045	1,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	29
当期変動額合計	386	29
当期末残高	1,431	1,460
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	37,967	36,330
過年度決算の訂正に伴う減少	-	1,335
当期変動額		
剰余金の配当	296	294
当期純利益又は当期純損失（ ）	876	1,907
自己株式の取得	163	8
自己株式の処分	37	61
その他	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,076	4,855
当期変動額合計	1,636	7,003
当期末残高	36,330	27,991

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,723	728
減価償却費	7,780	7,553
減損損失	13	20
退職給付引当金の増減額( は減少)	614	144
貸倒引当金の増減額( は減少)	77	10
保安対策引当金の増減額( は減少)	45	45
循環取引損失引当金の増減額( は減少)	-	1,369
受取利息及び受取配当金	126	182
支払利息	828	796
持分法による投資損益( は益)	60	62
投資有価証券売却損益( は益)	75	6
投資有価証券評価損益( は益)	209	18
循環取引損失	-	2,364
売上債権の増減額( は増加)	633	30
たな卸資産の増減額( は増加)	2,658	2,869
仕入債務の増減額( は減少)	63	2,441
未払消費税等の増減額( は減少)	33	348
預り金の増減額( は減少)	616	1,388
その他	2,354	1,922
小計	3,477	12,222
利息及び配当金の受取額	127	185
利息の支払額	824	800
法人税等の支払額	848	508
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,932	11,099
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	54	151
投資有価証券の売却による収入	93	19
子会社株式の取得による支出	-	39
有形固定資産の取得による支出	5,568	5,916
有形固定資産の売却による収入	21	395
無形固定資産の取得による支出	107	-
貸付けによる支出	3,007	23
貸付金の回収による収入	3,014	22
長期前払費用の取得による支出	151	132
その他	239	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,998	5,881

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,010	1,980
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	5,000	5,000
長期借入れによる収入	3,252	3,000
長期借入金の返済による支出	2,819	2,422
社債の発行による収入	-	4,967
社債の償還による支出	3,000	5,000
自己株式の取得による支出	163	8
自己株式の売却による収入	37	61
配当金の支払額	296	294
少数株主への配当金の支払額	12	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,008	2,728
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	57	2,489
現金及び現金同等物の期首残高	4,632	4,919
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	344	-
現金及び現金同等物の期末残高	4,919	7,408

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 18社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。                      なお、連結子会社である広島ガス東中国(株)と広島ガス府中芦品販売(株)は、平成19年1月1日付で広島ガス東中国(株)を存続会社として合併している。                      また、持分法適用非連結子会社であった広島ガス西部販売(株)及び広島ガス西条販売(株)については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社に含めている。                      さらに、連結子会社である広島ガス佐伯宮島販売(株)及び広島ガス西部販売(株)は、平成20年1月1日付で合併し、広島ガス西中国(株)となっており、平成20年3月31日時点では連結子会社の数は17社となっている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      広島ガス竹原販売(株)                      (株)ガスショップ尾道                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 17社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。                      なお、前連結会計年度まで連結子会社であった広島ガス佐伯宮島販売(株)及び広島ガス西部販売(株)は、平成20年1月1日付で合併し、広島ガス西中国(株)となっている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      同左                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社に対する投資については、下記のとおり、持分法を適用している。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 6社                      主要な会社等の名称                      広島ガス竹原販売(株)                      (株)ガスショップ尾道</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 4社                      主要な会社等の名称                      広島ガス北部販売(株)                      広島ガス東部(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称                      (有)広島エルピージー配送センター                      東部エルピージーセンター(株)                      (持分法を適用しない理由)                      持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社に対する投資については、下記のとおり、持分法を適用している。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 6社                      主要な会社等の名称                      同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 4社                      主要な会社等の名称                      同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称                      同左                      (持分法を適用しない理由)                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																						
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>(会社名)</td> <td>(決算日)</td> </tr> <tr> <td>広島ガス可部販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエナジー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス東中国(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス佐伯宮島販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエネルギー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西部販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西条販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスプロパン工業(株)</td> <td>2月29日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、広島ガス佐伯宮島販売(株)と広島ガス西部販売(株)は、平成20年1月1日付で合併し、広島ガス西中国(株)となっている。</p>	(会社名)	(決算日)	広島ガス可部販売(株)	12月31日	広島ガスエナジー(株)	12月31日	広島ガス東中国(株)	12月31日	広島ガス佐伯宮島販売(株)	12月31日	広島ガスエネルギー(株)	12月31日	広島ガス西部販売(株)	12月31日	広島ガス西条販売(株)	12月31日	広島ガスプロパン工業(株)	2月29日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>(会社名)</td> <td>(決算日)</td> </tr> <tr> <td>広島ガス可部販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエナジー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス東中国(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西中国(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエネルギー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西条販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西部ショップ(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスプロパン工業(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	(会社名)	(決算日)	広島ガス可部販売(株)	12月31日	広島ガスエナジー(株)	12月31日	広島ガス東中国(株)	12月31日	広島ガス西中国(株)	12月31日	広島ガスエネルギー(株)	12月31日	広島ガス西条販売(株)	12月31日	広島ガス西部ショップ(株)	12月31日	広島ガスプロパン工業(株)	2月28日		
(会社名)	(決算日)																																							
広島ガス可部販売(株)	12月31日																																							
広島ガスエナジー(株)	12月31日																																							
広島ガス東中国(株)	12月31日																																							
広島ガス佐伯宮島販売(株)	12月31日																																							
広島ガスエネルギー(株)	12月31日																																							
広島ガス西部販売(株)	12月31日																																							
広島ガス西条販売(株)	12月31日																																							
広島ガスプロパン工業(株)	2月29日																																							
(会社名)	(決算日)																																							
広島ガス可部販売(株)	12月31日																																							
広島ガスエナジー(株)	12月31日																																							
広島ガス東中国(株)	12月31日																																							
広島ガス西中国(株)	12月31日																																							
広島ガスエネルギー(株)	12月31日																																							
広島ガス西条販売(株)	12月31日																																							
広島ガス西部ショップ(株)	12月31日																																							
広島ガスプロパン工業(株)	2月28日																																							
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>連結子会社は連結財務諸表提出会社が採用する会計基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>時価のあるもの</td> <td>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</td> </tr> <tr> <td>時価のないもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移動平均法による原価法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デリバティブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>時価法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移動平均法による原価法</td> <td></td> </tr> </table>	有価証券		その他有価証券		時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	時価のないもの		移動平均法による原価法		デリバティブ		時価法		たな卸資産		移動平均法による原価法		<p>連結子会社は連結財務諸表提出会社が採用する会計基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>時価のあるもの</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>時価のないもの</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(会計方針の変更)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</td> <td></td> </tr> </table>	有価証券		その他有価証券		時価のあるもの	同左	時価のないもの	同左	デリバティブ	同左	たな卸資産		移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)		(会計方針の変更)		当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。		なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。	
有価証券																																								
その他有価証券																																								
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)																																							
時価のないもの																																								
移動平均法による原価法																																								
デリバティブ																																								
時価法																																								
たな卸資産																																								
移動平均法による原価法																																								
有価証券																																								
その他有価証券																																								
時価のあるもの	同左																																							
時価のないもの	同左																																							
デリバティブ	同左																																							
たな卸資産																																								
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)																																								
(会計方針の変更)																																								
当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。																																								
なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。																																								



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産                      定率法を採用している。                      ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。</p> <p>取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ58百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>これに伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ376百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産                      リース資産以外の有形固定資産                      定率法を採用している。                      ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。</p> <p>取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産                      定額法を採用している。                      なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。                      ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準                      貸倒引当金                      諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用減額処理している。                      数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金                      一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準                      貸倒引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>新規連結子会社を含む一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理する方法によっていたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の内任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものである。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は20百万円、税金等調整前当期純利益は116百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、引当金を当連結会計年度下期から計上したのは、連結子会社において当連結会計年度下期に費用を合理的に見積もることが可能となったためである。</p> <p>当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は10百万円、税金等調整前中間純利益は106百万円それぞれ多く計上されている。</p> <p>前連結会計年度は役員退職慰労引当金の一部である122百万円を「その他の固定負債」に含めて表示している。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>ガスホルダー修繕引当金                      球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。</p> <p>保安対策引当金                      安全なガス消費機器への取替促進等、消費者の安全確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における費用の見積額を計上している。</p>	<p>ガスホルダー修繕引当金                      同左</p> <p>保安対策引当金                      同左</p> <p>循環取引損失引当金                      連結子会社である広島ガス開発㈱及び広島ガスリビング㈱による循環取引に起因して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の手法                      繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)                      原油価格に関するスワップ 原料購入代金                      為替予約 外貨建金銭債務(LNG船取得代金及び原料購入代金)                      金利スワップ 借入金</p> <p>ヘッジ方針                      リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(4)</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の手法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)                      原油価格に関するスワップ 原料購入代金                      為替予約 外貨建金銭債務(原料購入代金)                      金利スワップ 借入金</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      繰延資産の処理方法                      社債発行費については、支出時に全額費用処理している。                      消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、10年間で均等償却することとしている。 ただし、のれん及び負ののれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理している。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金範囲としている。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>従来、当社においてガス事業用資産として区分していた土地等に係る賃貸収入については、営業外収益の受取賃貸料に含めて計上していたが、当連結会計年度より売上高として計上するよう変更している。</p> <p>この変更は、当社所有の土地等の用途変更等に伴い、賃貸事業に属する資産についてガス事業用資産との区分を行い、ガス事業会計規則に基づき、ガス事業以外の事業に属する資産及び収益として区分整理したことによるものである。当社の変更に伴い、連結子会社についても同様の変更を行っている。</p> <p>これより、従来の方法によった場合に比べて、売上高及び営業利益が161百万円増加しているが、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,233百万円、5,837百万円である。</p> <p>2 デリバティブ債権(337百万円)については、当連結会計年度末においてその金額が資産の総額の100分の5以下となったため、連結財務諸表規則によりその他流動資産に含めて表示している。</p> <p>3 預り金(390百万円)については、当連結会計年度末において重要性が乏しくなったため、その他流動負債に含めて表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>受取賃貸料(63百万円)については、当連結会計年度においてその金額が営業外収益の総額の100分の10以下となったため、連結財務諸表規則により雑収入に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>無形固定資産の取得による支出( 12百万円)については、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示している。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について)</p> <p>当社は、平成19年8月2日開催の取締役会において、当社従業員の業績向上へのインセンティブを高めかつ当社自社株投資会への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議しており、平成19年8月20日付で、自己株式750,000株を野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ譲渡している。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が信託口の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体のものであると認識し、自社株投資会が信託口より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理している。したがって、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載している。</p> <p>なお、平成20年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は626,000株である。</p>	<p>1 連結子会社による不適切な取引について</p> <p>連結子会社である広島ガス開発㈱において、循環取引による実体を伴わない不適切な取引が平成11年11月から平成21年2月まで行われていたことが、本年3月に判明した。</p> <p>また、同様の事例の有無について調査を行った結果、広島ガスリビング㈱(連結子会社)においても平成11年11月から平成20年11月まで不適切な取引が存在していたことが判明している。</p> <p>当社は外部調査委員会を設置し調査を進めるとともに、内部調査により不適切な取引の洗い出しを行った結果、過年度分も含めた損失見込額5,103百万円を認識した。</p> <p>当該損失見込額については、当連結会計年度において、循環取引損失引当金繰入額として1,369百万円、循環取引損失として2,364百万円を特別損失に計上している。</p> <p>2 連結子会社の民事再生手続開始について</p> <p>連結子会社である広島ガス開発㈱は、平成21年3月に判明した不適切な取引について、同月当該取引を中止したことに伴い、資金繰りの目処が立たない状況となり、平成21年3月30日付で広島地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年4月28日に民事再生手続開始の決定がなされている。</p> <p>3 過年度連結決算の訂正について</p> <p>上記1「連結子会社による不適切な取引」の会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表等の訂正を行うことを決定し、平成15年度以降の連結財務諸表等を遡及処理している。</p> <p>過年度連結財務諸表等の訂正事項に関する監査については、平成18年度及び平成19年度は、当該期間の監査を行ったあずさ監査法人により監査を受けている。平成15年度、平成16年度及び平成17年度については、当時監査を行った監査法人が現在は解散しており、当該期間の訂正に関する監査を受けることができないため、西日本監査法人により監査を受けている。</p> <p>ただし、当有価証券報告書提出日現在において、いずれの監査も未了であり、過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書を提出していないため、当有価証券報告書における前連結会計年度の連結財務諸表等の数値については当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載している。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結財務諸表等の数値については過年度に係る訂正事項を反映させて作成している。</p> <p>当連結会計年度における連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期末残高については、過年度訂正反映後は1,335百万円減少の24,299百万円となるが、当連結会計年度における利益剰余金の前期末残高は訂正事項反映前の数値である前連結会計年度における利益剰余金の当期末残高(25,635百万円)を記載することとなるため、過年度訂正に係る利益剰余金の減少額1,335百万円を「過年度決算の訂正に伴う減少」として前期末残高の次の欄に記載している。</p> <p>過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が完了し次第、過去に提出している有価証券報告書等及び当有価証券報告書について訂正報告書を提出する予定である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">135,926百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する株式が1,561百万円含まれている。</p> <p>3 その他の投資には、非連結子会社及び関連会社に対する出資金が7百万円含まれている。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,865百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,963百万円</td> </tr> </table>	減価償却累計額	135,926百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,865百万円	水島エルエヌジー販売(株)	98百万円	合計	4,963百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">141,684百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する株式が1,610百万円含まれている。</p> <p>3 その他の投資には、非連結子会社及び関連会社に対する出資金が7百万円含まれている。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,707百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 重要な訴訟事件</p> <p>連結子会社である広島ガス開発(株)は、平成21年3月27日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p style="padding-left: 20px;">訴訟の提起をした者</p> <p>(株)新友</p> <p style="padding-left: 20px;">訴訟の原因及び提訴に至った経緯</p> <p>広島ガス開発(株)が(株)新友との間で平成19年2月より開始した建材販売取引について、広島ガス開発(株)は当該取引が不適切な取引であったと認識し、平成21年3月に当該取引を中止しているが、平成20年11月以降に(株)新友から広島ガス開発(株)に対して支払われた1,575百万円について、返還請求を受けている。</p> <p style="padding-left: 20px;">訴訟の内容及び請求額</p> <p>( ) 訴訟の内容              不当利得返還請求事件</p> <p>( ) 請求額              金1,575百万円</p>	減価償却累計額	141,684百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円	水島エルエヌジー販売(株)	86百万円	合計	4,707百万円
減価償却累計額	135,926百万円																
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,865百万円																
水島エルエヌジー販売(株)	98百万円																
合計	4,963百万円																
減価償却累計額	141,684百万円																
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円																
水島エルエヌジー販売(株)	86百万円																
合計	4,707百万円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。			1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。				
科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)		
給料	3,574	979	給料	3,456	967		
退職給付引当金繰入額	350	199	退職給付引当金繰入額	168	89		
役員退職慰労引当金繰入額		20	役員退職慰労引当金繰入額		110		
ガスホルダー修繕引当金繰入額	42		ガスホルダー修繕引当金繰入額	44			
貸倒引当金繰入額	3		貸倒引当金繰入額	160			
減価償却費	5,319	230	減価償却費	5,197	218		
2 研究開発費の総額は次のとおりである。 供給販売費 0百万円 一般管理費 130百万円 計 130百万円			2 研究開発費の総額は次のとおりである。 供給販売費 0百万円 一般管理費 147百万円 計 147百万円				
3 固定資産売却益 土地の売却益である。			3 固定資産売却益 土地の売却益である。				
4 減損損失 当社グループは、減損損失の算定に当たって、ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から供給販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。それ以外の事業用固定資産については、原則として個々の事業毎に1つの資産グループとしている。その他の固定資産については、原則として個々の資産単位でグルーピングを行っている。 その結果、当連結会計年度において、下記の資産について減損損失を計上した。			4 減損損失 当社グループは、減損損失の算定に当たって、ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から供給販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。それ以外の事業用固定資産については、原則として個々の事業毎に1つの資産グループとしている。その他の固定資産については、原則として個々の資産単位でグルーピングを行っている。 その結果、当連結会計年度において、下記の資産について減損損失を計上した。				
資産	場所	種類	減損損失 (百万円)	資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休土地	広島県 廿日市市	その他の 設備	13	遊休土地 及び建物	岡山県 倉敷市	その他の 設備	20
上記の資産は、事業所を建設するために先行的に取得した後、経済環境が変化したことなどにより具体的な使用計画がなくなり、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13百万円)として特別損失に計上している。 なお、上記の資産に係る回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価の算定は原則として不動産鑑定評価額によっている。				上記の資産は、当初事務所用として取得し、その後一部を賃貸していたが、賃貸契約終了後、新たな賃貸先が見つからず、遊休状態となっている。売却の検討も進めていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上している。 なお、上記の資産に係る回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価の算定は原則として不動産鑑定評価額によっている。			



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,659,915	676,497	127,206	3,209,206

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

市場買付による増加 653,000株

単元未満株式の買取による増加 23,497株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 124,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 3,206株

(注) 当社は、平成19年8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式626,000株を含めて記載している。売却処分による減少124,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	148	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月8日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	148	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(注) 平成19年11月8日取締役会決議及び平成20年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)に対する配当金1百万円を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しているためである。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,209,206	30,067	231,813	3,007,460

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 30,067株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 223,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 8,813株

(注) 当社は、平成19年8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式403,000株を含めて記載している。売却処分による減少223,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	146	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	147	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(注) 上記配当金の総額には、それぞれ、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)に対する配当金1百万円を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しているためである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,548百万円	現金及び預金勘定 8,074百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 628百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 665百万円
現金及び現金同等物 4,919百万円	現金及び現金同等物 7,408百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
供給設備	160	50	109	供給設備	155	77	77
業務設備	1,329	587	742	業務設備	1,159	552	606
その他の設備	582	364	217	その他の設備	516	375	141
合計	2,072	1,003	1,069	合計	1,831	1,005	825
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			294百万円	1年内			243百万円
1年超			775百万円	1年超			582百万円
合計			1,069百万円	合計			825百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっている。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			308百万円	支払リース料			280百万円
減価償却費相当額			308百万円	減価償却費相当額			280百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			19百万円	1年内			19百万円
1年超			100百万円	1年超			81百万円
合計			119百万円	合計			100百万円
(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。 また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定している。				(注) 同左			

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>当社は、廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。</p> <p>このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,630百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,012百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	3,630百万円	合計	4,012百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>当社は、廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。</p> <p>リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。</p> <p>このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,248百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,630百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	3,248百万円	合計	3,630百万円
1年内	382百万円												
1年超	3,630百万円												
合計	4,012百万円												
1年内	382百万円												
1年超	3,248百万円												
合計	3,630百万円												

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,335	3,690	2,355	1,902	3,494	1,592
	小計	1,335	3,690	2,355	1,902	3,494	1,592
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,516	1,254	262	887	706	180
	小計	1,516	1,254	262	887	706	180
合計	2,852	4,945	2,092	2,789	4,201	1,411	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
93	75		19	6	0

3 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	604	592

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等                      当社は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債務の為替変動リスク、金利変動リスク及び天候による収支変動リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入している。現在利用しているデリバティブ取引は、原料購入代金を対象とした原油価格に関するスワップ、外貨建金銭債務を対象とした為替予約、借入金を対象とした金利スワップ及びガス売上高を対象とした天候デリバティブである。                      また、信託型従業員持株インセンティブ・プランにおいて、信託終了時に発生する経済的効果について株式オプション取引として評価している。                      なお、原油価格に関するスワップ、為替予約及び金利スワップのデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計を適用しておりその方法等は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(5)に記載したとおりである。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      当社におけるデリバティブ取引は、原料購入代金、為替、金利及び天候の変動リスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていない。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係わる信用リスクについては、デリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引相手方の債務不履行による損失の発生の可能性は極めて低いと判断している。                      原油価格に関するスワップ取引には、将来の原油価格変動に係る市場リスクがあるが、これはヘッジ対象である原料購入代金の変動リスクと相殺する関係にある。                      為替予約取引には、将来の為替変動に係る市場リスクがあるが、これはヘッジ対象である外貨建金銭債務のキャッシュ・フローを固定化する効果がある。                      金利スワップ取引には、将来の金利変動に係る市場リスクがあるが、これは長期的資金調達コストの削減のために合理的に取り得るリスクである。                      天候デリバティブには、天候の変動によって支払いが発生するリスクがあるが、収支に与える影響を軽減する効果がある。                      株式オプション取引については、信託型従業員持株インセンティブ・プランにおいて、当社の株価が上昇した場合に発生する残余財産を、信託終了時に自社株投資会に加入している当社従業員に分配する経済的効果の評価したものである。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      デリバティブ取引の実行及び管理は、内部規程に基づき当社の経理部門にて行われている。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

### デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	216	5	5

(注) 1 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的效果を反映したものである。

2 上記以外のデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため記載していない。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

### デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	156	0	0

(注) 1 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的效果を反映したものである。

2 上記以外のデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため記載していない。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要                      当社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。                      連結子会社においては、主として確定給付型の制度である適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要                      同左</p>																																										
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,432百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,453百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,979百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">475百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,827百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	11,432百万円	年金資産	7,453百万円	未積立退職給付債務	3,979百万円	未認識過去勤務債務	475百万円	未認識数理計算上の差異	627百万円	退職給付引当金	3,827百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,564百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,456百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,108百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,662百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,683百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	退職給付債務	11,564百万円	年金資産	6,456百万円	未積立退職給付債務	5,108百万円	未認識過去勤務債務	237百万円	未認識数理計算上の差異	1,662百万円	退職給付引当金	3,683百万円																		
退職給付債務	11,432百万円																																										
年金資産	7,453百万円																																										
未積立退職給付債務	3,979百万円																																										
未認識過去勤務債務	475百万円																																										
未認識数理計算上の差異	627百万円																																										
退職給付引当金	3,827百万円																																										
退職給付債務	11,564百万円																																										
年金資産	6,456百万円																																										
未積立退職給付債務	5,108百万円																																										
未認識過去勤務債務	237百万円																																										
未認識数理計算上の差異	1,662百万円																																										
退職給付引当金	3,683百万円																																										
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。</p>	勤務費用	437百万円	利息費用	251百万円	期待運用収益	148百万円	過去勤務債務の費用処理額	299百万円	数理計算上の差異の費用処理額	24百万円	退職給付費用	265百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">684百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">708百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	勤務費用	684百万円	利息費用	248百万円	期待運用収益	130百万円	過去勤務債務の費用処理額	237百万円	数理計算上の差異の費用処理額	144百万円	退職給付費用	708百万円																		
勤務費用	437百万円																																										
利息費用	251百万円																																										
期待運用収益	148百万円																																										
過去勤務債務の費用処理額	299百万円																																										
数理計算上の差異の費用処理額	24百万円																																										
退職給付費用	265百万円																																										
勤務費用	684百万円																																										
利息費用	248百万円																																										
期待運用収益	130百万円																																										
過去勤務債務の費用処理額	237百万円																																										
数理計算上の差異の費用処理額	144百万円																																										
退職給付費用	708百万円																																										
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">5年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用減額処理する方法)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.5%		期待運用収益率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	5年			(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用減額処理する方法)		数理計算上の差異の処理年数	10年			(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">5年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">同左</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.5%		期待運用収益率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	5年			同左		数理計算上の差異の処理年数	10年			同左	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
割引率	2.5%																																										
期待運用収益率	2.0%																																										
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																										
	(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用減額処理する方法)																																										
数理計算上の差異の処理年数	10年																																										
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
割引率	2.5%																																										
期待運用収益率	2.0%																																										
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																										
	同左																																										
数理計算上の差異の処理年数	10年																																										
	同左																																										

[前へ](#) [次へ](#)



(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,361百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">593百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">306百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">227百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">190百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">109百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">814百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,201百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">983百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,218百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">2,571百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">845百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,421百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">202百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,497百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,679百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(「その他の固定負債」に含まれる)</p>	退職給付引当金	1,361百万円	固定資産に係る未実現利益	593百万円	未払賞与	306百万円	繰越欠損金	263百万円	未払役員退職慰労金	227百万円	投資有価証券評価損	199百万円	減価償却費	190百万円	未払事業税	136百万円	役員退職慰労引当金	109百万円	その他	814百万円	繰延税金資産小計	4,201百万円	評価性引当額	983百万円	繰延税金資産合計	3,218百万円	繰延ヘッジ利益	2,571百万円	その他有価証券評価差額金	845百万円	その他	4百万円	繰延税金負債合計	3,421百万円	繰延税金負債の純額	202百万円	流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,497百万円	流動負債 - 繰延税金負債	1,679百万円	固定負債 - 繰延税金負債	19百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,332百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">558百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">225百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">204百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">958百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,261百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,059百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,201百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">563百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">705百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,496百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">771百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,749百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(「その他の固定負債」に含まれる)</p>	退職給付引当金	1,332百万円	固定資産に係る未実現利益	558百万円	未払賞与	311百万円	減価償却費	225百万円	繰越欠損金	214百万円	投資有価証券評価損	204百万円	未払役員退職慰労金	172百万円	未払事業税	143百万円	貸倒引当金	139百万円	その他	958百万円	繰延税金資産小計	4,261百万円	評価性引当額	1,059百万円	繰延税金資産合計	3,201百万円	その他有価証券評価差額金	563百万円	繰延ヘッジ利益	87百万円	その他	54百万円	繰延税金負債合計	705百万円	繰延税金資産の純額	2,496百万円	流動資産 - 繰延税金資産	771百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,749百万円	流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円	固定負債 - 繰延税金負債	24百万円
退職給付引当金	1,361百万円																																																																																								
固定資産に係る未実現利益	593百万円																																																																																								
未払賞与	306百万円																																																																																								
繰越欠損金	263百万円																																																																																								
未払役員退職慰労金	227百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	199百万円																																																																																								
減価償却費	190百万円																																																																																								
未払事業税	136百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金	109百万円																																																																																								
その他	814百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	4,201百万円																																																																																								
評価性引当額	983百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	3,218百万円																																																																																								
繰延ヘッジ利益	2,571百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	845百万円																																																																																								
その他	4百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	3,421百万円																																																																																								
繰延税金負債の純額	202百万円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	1,497百万円																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	1,679百万円																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	19百万円																																																																																								
退職給付引当金	1,332百万円																																																																																								
固定資産に係る未実現利益	558百万円																																																																																								
未払賞与	311百万円																																																																																								
減価償却費	225百万円																																																																																								
繰越欠損金	214百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	204百万円																																																																																								
未払役員退職慰労金	172百万円																																																																																								
未払事業税	143百万円																																																																																								
貸倒引当金	139百万円																																																																																								
その他	958百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	4,261百万円																																																																																								
評価性引当額	1,059百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	3,201百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	563百万円																																																																																								
繰延ヘッジ利益	87百万円																																																																																								
その他	54百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	705百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	2,496百万円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	771百万円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	1,749百万円																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	24百万円																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>適用税率の差異</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	36.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	適用税率の差異	2.5%	評価性引当額	11.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。</p>																																																																								
法定実効税率	36.1%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%																																																																																								
適用税率の差異	2.5%																																																																																								
評価性引当額	11.4%																																																																																								
その他	0.4%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%																																																																																								

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	ガス事業 (百万円)	工事・器具 事業 (百万円)	L P G事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,764	6,660	11,766	19,574	87,765		87,765
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	243	48	2,480	2,792	(2,792)	
計	49,785	6,903	11,814	22,054	90,558	(2,792)	87,765
営業費用	46,484	6,816	10,905	21,006	85,213	986	86,199
営業利益	3,300	87	909	1,048	5,345	(3,779)	1,565
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	71,095	1,798	7,940	9,039	89,873	23,706	113,579
減価償却費	6,966		343	180	7,489	290	7,780
減損損失			13		13		13
資本的支出	3,386		235	74	3,696	131	3,828

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分の方法については、ガス事業(ガス)、営業雑事業(受注工事・器具)及び附帯事業(L P G)の事業別とした。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品の名称等
ガス事業	ガス導管を通じて供給する都市ガス及び簡易ガス
工事・器具事業	工事.....お客さまガス設備 器具.....給湯器、ガスコンロ等ガス器具
L P G事業	ブタン及びプロパン
その他の事業	ガスボンベ充填、プロパン容器検査、検針・保安業務受託、建設工事、住宅 関連機器他

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(4,236百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用である。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(26,583百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理基準等の変更

(1) 役員退職慰労引当金の計上基準の変更

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」(3)に記載のとおり、新規連結子会社を含む一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理する方法によっていたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、L P G事業について、営業費用は20百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法の変更

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」(2)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

これに伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業費用は、ガス事業が54百万円、工事・器具事業が0百万円、LPG事業が1百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。また、「消去又は全社」に含まれる配賦不能営業費用は1百万円増加し、営業利益は同額減少している。

また、追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。

これに伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業費用は、ガス事業が365百万円、工事・器具事業が0百万円、LPG事業が8百万円、その他の事業が1百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。また、「消去又は全社」に含まれる配賦不能営業費用は1百万円増加し、営業利益は同額減少している。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	ガス事業 (百万円)	工事・器具 事業 (百万円)	LPG事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	54,983	6,063	12,221	9,697	82,965		82,965
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	428	54	2,777	3,280	(3,280)	
計	55,002	6,492	12,275	12,475	86,245	(3,280)	82,965
営業費用	50,004	6,234	11,530	11,497	79,267	1,410	80,678
営業利益	4,998	257	744	977	6,978	(4,690)	2,287
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	67,598	1,635	6,633	5,062	80,930	19,822	100,753
減価償却費	6,756		335	186	7,278	274	7,553
減損損失			20		20		20
資本的支出	5,436		243	100	5,780	318	6,098

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分の方法については、ガス事業(ガス)、営業雑事業(受注工事・器具)及び附帯事業(LPG)の事業別とした。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品の名称等
ガス事業	ガス導管を通じて供給する都市ガス及び簡易ガス
工事・器具事業	工事.....お客さまガス設備 器具.....給湯器、ガスコンロ等ガス器具
LPG事業	ブタン及びプロパン
その他の事業	ガスボンベ充填、プロパン容器検査、検針・保安業務受託、建設工事、住宅 関連機器他

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(4,937百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用である。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(23,439百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- 4 会計処理基準等の変更  
「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社の土地等に係る賃貸収入については、営業外収益に含めて計上していたが、当連結会計年度より売上高として計上する方法に変更している。  
この変更により、従来の方法によった場合と比べて、売上高はその他事業において161百万円増加し、営業費用はガス事業において80百万円減少し、その他事業において123百万円増加し、「消去又は全社」において43百万円減少し、営業利益は、ガス事業において80百万円、その他事業において37百万円、「消去及び全社」において43百万円、それぞれ増加している。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、開示の対象となる事項はない。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、開示の対象となる事項はない。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外での営業活動を行っていないため、開示の対象となる事項はない。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外での営業活動を行っていないため、開示の対象となる事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・パナマ市	100	貸船業	所有 直接 50	兼任1人	資金の貸付 債務保証	短期資金の貸付 利息の受取 債務保証	2,988 5 4,865		

- (注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれていない。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。  
 (2) 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用している。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	4,621		

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 頭取	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	長期借入金の返済 短期借入金の借入(純額) 利息の支払	50 2,000 48	長期借入金 短期借入金 その他流動負債	3,000 3,000 0

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	593円67銭	1株当たり純資産額	449円77銭
1株当たり当期純利益	14円77銭	1株当たり当期純損失	32円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末現在626,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末現在403,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,330	27,991
普通株主に係る純資産額(百万円)	34,899	26,530
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	1,431	1,460
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	61,995,590
普通株式の自己株式数(株)	3,209,206	3,007,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	58,786,384	58,988,130

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	876	1,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(百万円)	876	1,907
普通株式の期中平均株式数(株)	59,349,361	58,860,608

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 重要な資産の担保提供                      当社は、㈱広島銀行からの短期借入金3,000百万円の担保として、平成21年3月26日付で下記の資産について差入予約を行っており、平成21年5月7日に質権設定が完了している。</p> <p>担保提供資産の種類 投資有価証券                      担保提供資産の期末簿価 2,992百万円</p> <p>2 訴訟の提起                      当社及び連結子会社である広島ガス開発㈱他4名は、平成21年4月15日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>(1) 訴訟を提起した者                      陽光商事㈱</p> <p>(2) 訴訟の経緯                      平成21年3月に判明した広島ガス開発㈱における不適切な取引に関連し、陽光商事㈱が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けている。</p> <p>(3) 訴訟の内容及び請求額                      訴訟の内容 損害賠償請求事件                      請求額 金106百万円</p> <p>3 調停の申立て                      連結子会社である広島ガス開発㈱及び広島ガスリビング㈱は、平成21年4月22日付で広島簡易裁判所において、調停の申立てを受けている。</p> <p>(1) 調停の申立てをした者                      古澤建設工業㈱及び㈱ナカハラ</p> <p>(2) 調停の申立ての内容                      平成21年3月に判明した広島ガス開発㈱及び広島ガスリビング㈱における不適切な取引について、当該取引に関係した企業に対して当該取引について負担する額を確定することを求めるものである。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 年月日 13. 7 .23	5,000		年 1.00	無担保社債	平成 年月日 20. 7 .23
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	14. 7 .23	3,000	3,000 (3,000)	1.10	無担保社債	21. 7 .23
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	15. 8 .14	3,000	3,000	1.53	無担保社債	27. 8 .14
当社	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	16. 5 .12	3,000	3,000	1.83	無担保社債	26. 5 .12
当社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	17. 3 . 3	5,000	5,000	2.05	無担保社債	32. 3 .19
当社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20. 8 .29		5,000	1.79	無担保社債	30. 8 .29
合計			19,000	19,000 (3,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000				



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,040	4,020	1.14	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,362	4,973	1.52	
1年以内に返済予定のリース債務		25		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,694	22,660	1.64	平成22年4月 ~37年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		88		平成22年4月 ~28年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	5,000			
預り金	1,285			
合計	35,381	31,768		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,199	3,334	3,788	3,827
リース債務	25	25	24	5

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	19,754	20,118	21,676	21,416
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	671	982	498	81
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	382	732	315	1,240
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	6.51	12.46	5.37	21.06

(注) 当社は、連結子会社の不適切な取引による過年度連結決算の訂正を行うことを決定し、平成15年度以降の連結財務諸表等を遡及処理している。

しかしながら、当有価証券報告書提出日現在において、過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了であるため、第1四半期から第3四半期での数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載している。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表等は過年度に係る訂正事項を反映させた数値を記載しているため、第4四半期の数値については、訂正後の当連結会計年度の数値から訂正前の第3四半期連結累計期間の数値を差し引いたものとなっている。

訂正の概要については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 追加情報」に記載している。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	21,052	21,779
供給設備	27,923	26,258
業務設備	3,597	3,361
附帯事業設備	748	967
建設仮勘定	528	598
有形固定資産合計	53,851	52,965
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,243	1,650
その他無形固定資産	17	15
無形固定資産合計	2,260	1,665
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,962	4,127
関係会社投資	884	802
社内長期貸付金	12	11
関係会社長期貸付金	2,153	1,992
長期前払費用	158	138
繰延税金資産	739	1,147
破産更生債権等	-	1,014
その他投資	819	794
貸倒引当金	54	1,068
投資その他の資産合計	9,675	8,961
<b>固定資産合計</b>	65,788	63,591
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,921	3,963
受取手形	41	150
売掛金	4,111	4,687
関係会社売掛金	273	274
未収入金	672	487
製品	33	39
原料	5,643	3,106
貯蔵品	165	145
前払金	505	-
前払費用	29	4
関係会社短期債権	1,299	684
繰延税金資産	-	1,312
デリバティブ債権	7,112	-
その他流動資産	455	997
貸倒引当金	171	63
流動資産合計	23,093	15,789
<b>資産合計</b>	88,881	79,381

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	14,000	16,000
長期借入金	19,647	17,884
退職給付引当金	3,288	2,914
ガスホルダー修繕引当金	424	442
保安対策引当金	75	29
その他固定負債	84	145
<b>固定負債合計</b>	<b>37,520</b>	<b>37,417</b>
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	3 7,337	3 7,723
買掛金	2,146	560
短期借入金	2,000	4,000
未払金	212	710
未払費用	1,891	2,512
未払法人税等	440	933
繰延税金負債	1,932	-
前受金	142	165
預り金	1,711	309
関係会社買掛金	956	850
関係会社短期借入金	1,683	1,494
関係会社短期債務	945	1,277
関係会社事業損失引当金	-	1,945
コマーシャル・ペーパー	5,000	-
その他流動負債	147	181
<b>流動負債合計</b>	<b>26,548</b>	<b>22,664</b>
<b>負債合計</b>	<b>64,068</b>	<b>60,082</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,291	3,291
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	871	871
その他資本剰余金	116	110
<b>資本剰余金合計</b>	<b>988</b>	<b>982</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	729	729
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	2,887	2,192
<b>利益剰余金合計</b>	<b>15,627</b>	<b>14,931</b>
自己株式	945	885
<b>株主資本合計</b>	<b>18,962</b>	<b>18,320</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,403	869
繰延ヘッジ損益	4,447	109
評価・換算差額等合計	5,850	978
純資産合計	24,812	19,299
負債純資産合計	88,881	79,381

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
製品売上		
ガス売上	48,743	53,655
製品売上合計	48,743	53,655
売上原価		
期首たな卸高	30	33
当期製品製造原価	31,153	34,330
当期製品自家使用高	732	754
期末たな卸高	33	39
売上原価合計	30,418	33,569
売上総利益	18,325	20,086
供給販売費	14,915 <sup>1</sup>	15,400 <sup>1</sup>
一般管理費	3,345 <sup>1</sup>	3,816 <sup>1</sup>
供給販売費及び一般管理費合計	18,261	19,216
事業利益	63	869
営業雑収益		
受注工事収益	1,586	1,515
器具販売収益	3,224	3,116
その他営業雑収益	11	192
営業雑収益合計	4,822	4,825
営業雑費用		
受注工事費用	1,429	1,335
器具販売費用	3,150	2,961
営業雑費用合計	4,579	4,297
附帯事業収益	875	1,083
附帯事業費用	723	678
営業利益	458	1,803
営業外収益		
受取利息	57 <sup>2</sup>	47 <sup>2</sup>
有価証券利息	3	1
受取配当金	180 <sup>2</sup>	100
関係会社受取配当金	-	139
受取賃貸料	476 <sup>3</sup>	223 <sup>3</sup>
熱量変更支援収入	577	470
C N G販売収益	-	136
雑収入	295 <sup>2</sup>	223 <sup>2</sup>
営業外収益合計	1,590	1,343
営業外費用		
支払利息	425	410
社債利息	321	304
社債発行費償却	-	32
雑支出	81	53
営業外費用合計	828	801
経常利益	1,219	2,345

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 2	-
投資有価証券売却益	75	6
特別利益合計	77	6
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	205	15
関係会社株式評価損	-	82
関係会社貸倒引当金繰入額	-	1,014
関係会社事業損失引当金繰入額	-	1,945
特別損失合計	205	3,057
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	1,091	706
法人税等	120	580
法人税等調整額	337	884
法人税等合計	457	304
当期純利益又は当期純損失 ( )	633	401

(附表)

## 【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		27,540			27,540	30,484			30,484
原料費		27,144			27,144	30,081			30,081
加熱燃料費		387			387	396			396
補助材料費		8			8	6			6
労務費		514	3,448	1,181	5,144	533	3,536	1,303	5,373
役員給与				173	173			197	197
給料		326	2,174	643	3,144	315	2,125	632	3,073
雑給		0	1	37	39	0	1	34	37
賞与手当		102	699	175	977	115	715	215	1,045
法定福利費		58	401	150	611	58	400	150	610
厚生福利費		15	120	82	219	16	124	70	212
退職手当	2	11	50	80	19	26	168	2	197
諸経費		1,270	6,465	1,967	9,702	1,581	6,968	2,332	10,882
修繕費		145	767	79	992	405	965	185	1,556
ガスホルダー修繕 引当金繰入額		20	42		62	16	44		60
電力料		60	30	26	117	67	33	27	128
水道料		4	6	6	18	4	8	4	17
使用ガス費		15	118	6	140	18	160	7	186
消耗品費		34	443	32	510	42	509	37	589
運賃		125	2	0	129	159	3	1	164
旅費交通費		5	45	55	107	6	47	56	110
通信費		5	114	22	141	5	116	21	144
保険料		16	3	9	29	16	4	8	29

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
賃借料		475	665	145	1,286	453	759	121	1,334
委託作業費		140	1,943	393	2,477	165	1,855	563	2,585
租税課金	3	187	858	155	1,201	171	840	96	1,108
事業税				613	613			668	668
試験研究費			0	132	132		0	149	149
教育費		2	110	38	151	2	129	59	191
需要開発費			1,057		1,057		1,203		1,203
たな卸減耗費			0		0		0		0
固定資産除却費		13	119	42	176	29	149	142	320
貸倒償却			36		36		26		26
貸倒引当金繰入額			3		3		11		11
雑費		17	98	205	321	17	99	177	294
減価償却費	4	1,828	5,001	197	7,026	1,730	4,895	180	6,806
計		31,153	14,915	3,345	49,415	34,330	15,400	3,816	53,547

- (注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っている。  
 2 退職手当には、退職給付引当金繰入額(前事業年度 643百万円、当事業年度 363百万円)を含んでいる。  
 3 租税課金の内容は下記のとおりである。

科目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
租税課金		
固定資産税	662	580
道路占用料	481	469
その他	57	57
計	1,201	1,108

- 4 減価償却費には、租税特別措置法に基づく特別償却額(前事業年度 27百万円、当事業年度 17百万円)を含んでいる。



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,291	3,291
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,291	3,291
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	871	871
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	871	871
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	118	116
当期変動額		
自己株式の処分	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	116	110
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	990	988
当期変動額		
自己株式の処分	1	6
当期変動額合計	1	6
当期末残高	988	982
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	729	729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	729	729
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	12,010	12,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,010	12,010
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,550	2,887
当期変動額		
剰余金の配当	296	294
当期純利益又は当期純損失( )	633	401
当期変動額合計	336	695
当期末残高	2,887	2,192

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	15,290	15,627
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	296	294
当期純利益又は当期純損失 ( )	633	401
当期変動額合計	336	695
当期末残高	15,627	14,931
<b>自己株式</b>		
前期末残高	821	945
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	163	8
自己株式の処分	39	68
当期変動額合計	124	60
当期末残高	945	885
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	18,751	18,962
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	296	294
当期純利益又は当期純損失 ( )	633	401
自己株式の取得	163	8
自己株式の処分	37	61
当期変動額合計	210	642
当期末残高	18,962	18,320
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,311	1,403
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	908	534
当期変動額合計	908	534
当期末残高	1,403	869
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	5,891	4,447
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,444	4,337
当期変動額合計	1,444	4,337
当期末残高	4,447	109
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	8,203	5,850
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,352	4,871
当期変動額合計	2,352	4,871
当期末残高	5,850	978

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	26,955	24,812
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	296	294
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>633</b>	<b>401</b>
自己株式の取得	163	8
自己株式の処分	37	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,352	4,871
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,142</b>	<b>5,513</b>
当期末残高	24,812	19,299

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっている。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法である。	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はない。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに船舶については、定額法を採用している。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ55百万円減少している。	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに船舶については、定額法を採用している。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)                      当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5年間で均等償却する方法によっている。                      これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ354百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用している。                      なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。                      ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間( 5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(会計方針の変更)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。                      なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>
5 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費については、支出時に全額費用処理している。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数( 5年)による定額法により按分した額を費用減額処理している。                      数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 退職給付引当金                      同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
7 リース取引の処理方法	<p>(3) ガスホルダー修繕引当金 球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。</p> <p>(4) 保安対策引当金 安全なガス消費機器への取替促進等、消費者の安全確保に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末における費用の見積額を計上している。</p> <p>(5)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) ガスホルダー修繕引当金 同左</p> <p>(4) 保安対策引当金 同左</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 連結子会社である広島ガス開発(株)が平成21年 3月30日付で民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社の債務について当社が実施する代位弁済による損失に備えるため、当事業年度末における弁済見込額を計上している。</p>																
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の手法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="491 1339 901 1594"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>原油価格に関するスワップ</td> <td>原料購入代金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債務 (LNG船取得代金及び原料購入代金)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	原油価格に関するスワップ	原料購入代金	為替予約	外貨建金銭債務 (LNG船取得代金及び原料購入代金)	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の手法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="943 1339 1353 1550"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>原油価格に関するスワップ</td> <td>原料購入代金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債務 (原料購入代金)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	原油価格に関するスワップ	原料購入代金	為替予約	外貨建金銭債務 (原料購入代金)	金利スワップ	借入金
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																	
原油価格に関するスワップ	原料購入代金																	
為替予約	外貨建金銭債務 (LNG船取得代金及び原料購入代金)																	
金利スワップ	借入金																	
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																	
原油価格に関するスワップ	原料購入代金																	
為替予約	外貨建金銭債務 (原料購入代金)																	
金利スワップ	借入金																	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>従来、ガス事業用資産として区分していた土地等に係る賃貸収入については、営業外収益の受取賃貸料に含めて計上していたが、当事業年度より附帯事業収益として計上するよう変更している。</p> <p>この変更は、当社所有の土地等の用途変更等に伴い、賃貸事業に属する資産についてガス事業用資産との区分を行い、ガス事業会計規則に基づき、ガス事業以外の事業に属する資産及び収益として区分整理したことによるものである。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、附帯事業収益及び営業利益が303百万円増加しているが、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 関係会社買掛金については、当事業年度末においてその金額が負債及び純資産の合計額の100分の1を超えることとなったため、ガス事業会計規則により区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度末は関係会社買掛金(812百万円)を関係会社短期債務に含めて表示している。</p> <p>2 関係会社未払金(521百万円)については、当事業年度末においてその金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、ガス事業会計規則により関係会社短期債務に含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 デリバティブ債権(337百万円)については、当事業年度末においてその金額が総資産額の100分の1以下となったため、ガス事業会計規則によりその他流動資産に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 関係会社受取配当金については、当事業年度においてその金額が営業外収益の総額の10分の1を超えることとなったため、ガス事業会計規則により区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度は関係会社受取配当金(78百万円)を受取配当金に含めて表示している。</p> <p>2 CNG販売収益については、当事業年度においてその金額が営業外収益の総額の合計額の10分の1を超えることとなったため、ガス事業会計規則により区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度はCNG販売収益(105百万円)を雑収入に含めて表示している。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>
<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける自己株式の処分に関する会計処理方法について)</p> <p>平成19年8月2日開催の取締役会において、当社従業員の業績向上へのインセンティブを高めかつ当社自社株投資会への安定的な株式供給を目的とした「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議しており、平成19年8月20日付で、自己株式750,000株を野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ譲渡している。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が信託口の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体のものであると認識し、自社株投資会が信託口より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理している。したがって、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しており、自己株式数については信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載している。</p> <p>なお、平成20年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は626,000株である。</p>	<p>(連結子会社の民事再生手続開始について)</p> <p>当社の連結子会社である広島ガス開発㈱において、平成21年3月に循環取引による実体を伴わない不適切な取引が行われていたことが判明した。同月に当該循環取引を中止したことに伴い、資金繰りの目処が立たない状況となり、同社は平成21年3月30日付で広島地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年4月28日に民事再生手続開始の決定がなされている。</p> <p>当社は、当事業年度末において、広島ガス開発㈱への債権に対し、関係会社貸倒引当金繰入額として1,014百万円を特別損失に計上している。また、同社の債務について代位弁済を実施することを決定しており、これに伴い、関係会社事業損失引当金繰入額として1,945百万円を特別損失に計上している。</p>



【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額 130,613百万円</p> <p>2 (1) 製造設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 2百万円</p> <p>(2) 供給設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 11,716百万円</p> <p>(3) 業務設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 213百万円</p> <p>(4) 附帯事業設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 274百万円</p> <p>(5) 収用に伴い、供給設備の取得価額から控除した圧縮記帳額は16百万円である。</p> <p>3</p> <p>4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,332百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,337百万円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務                      下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,865百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">瀬戸内パイプライン(株)</td> <td style="text-align: right;">2,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,763百万円</td> </tr> </table>	社債	5,000百万円	長期借入金	2,332百万円	その他	5百万円	合計	7,337百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,865百万円	瀬戸内パイプライン(株)	2,800百万円	水島エルエヌジー販売(株)	98百万円	合計	7,763百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額 136,078百万円</p> <p>2 (1) 製造設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 2百万円</p> <p>(2) 供給設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 11,687百万円</p> <p>(3) 業務設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 212百万円</p> <p>(4) 附帯事業設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 274百万円</p> <p>(5) 収用に伴い、供給設備の取得価額から控除した圧縮記帳額は10百万円である。</p> <p>3 破産更生債権等は、全額関係会社に対するものである。</p> <p>4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,702百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,723百万円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務                      下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">瀬戸内パイプライン(株)</td> <td style="text-align: right;">2,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,507百万円</td> </tr> </table>	社債	3,000百万円	長期借入金	4,702百万円	リース債務	15百万円	その他	5百万円	合計	7,723百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円	瀬戸内パイプライン(株)	2,800百万円	水島エルエヌジー販売(株)	86百万円	合計	7,507百万円
社債	5,000百万円																																		
長期借入金	2,332百万円																																		
その他	5百万円																																		
合計	7,337百万円																																		
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,865百万円																																		
瀬戸内パイプライン(株)	2,800百万円																																		
水島エルエヌジー販売(株)	98百万円																																		
合計	7,763百万円																																		
社債	3,000百万円																																		
長期借入金	4,702百万円																																		
リース債務	15百万円																																		
その他	5百万円																																		
合計	7,723百万円																																		
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円																																		
瀬戸内パイプライン(株)	2,800百万円																																		
水島エルエヌジー販売(株)	86百万円																																		
合計	7,507百万円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 研究開発費の総額は132百万円である。 2 受取利息、受取配当金及び雑収入のうち、関係会社に係る金額は217百万円である。 3 受取賃貸料のうち、関係会社に係る金額は366百万円である。 4 固定資産売却益 土地の売却益である。	1 研究開発費の総額は149百万円である。 2 受取利息及び雑収入のうち、関係会社に係る金額は140百万円である。 3 受取賃貸料のうち、関係会社に係る金額は171百万円である。 4

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,659,915	676,497	127,206	3,209,206

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

市場買付による増加 653,000株

単元未満株式の買取による増加 23,497株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 124,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 3,206株

(注) 平成19年 8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当事業年度末に信託口が所有する当社株式626,000株を含めて記載している。売却処分による減少124,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,209,206	30,067	231,813	3,007,460

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 30,067株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 223,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 8,813株

(注) 平成19年 8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当事業年度末に信託口が所有する当社株式403,000株を含めて記載している。売却処分による減少223,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供給設備</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">109</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td style="text-align: center;">1,329</td> <td style="text-align: center;">587</td> <td style="text-align: center;">742</td> </tr> <tr> <td>附帯事業 設備</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,608</td> <td style="text-align: center;">689</td> <td style="text-align: center;">919</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">221百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">697百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">919百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">222百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">119百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。 また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	供給設備	160	50	109	業務設備	1,329	587	742	附帯事業 設備	118	51	67	合計	1,608	689	919	1年内	221百万円	1年超	697百万円	合計	919百万円	支払リース料	222百万円	減価償却費相当額	222百万円	1年内	19百万円	1年超	100百万円	合計	119百万円	<p>1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供給設備</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">77</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td style="text-align: center;">1,159</td> <td style="text-align: center;">552</td> <td style="text-align: center;">606</td> </tr> <tr> <td>附帯事業 設備</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,433</td> <td style="text-align: center;">696</td> <td style="text-align: center;">737</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">737百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">202百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	供給設備	155	77	77	業務設備	1,159	552	606	附帯事業 設備	118	65	52	合計	1,433	696	737	1年内	194百万円	1年超	542百万円	合計	737百万円	支払リース料	202百万円	減価償却費相当額	202百万円	1年内	19百万円	1年超	81百万円	合計	100百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
供給設備	160	50	109																																																																						
業務設備	1,329	587	742																																																																						
附帯事業 設備	118	51	67																																																																						
合計	1,608	689	919																																																																						
1年内	221百万円																																																																								
1年超	697百万円																																																																								
合計	919百万円																																																																								
支払リース料	222百万円																																																																								
減価償却費相当額	222百万円																																																																								
1年内	19百万円																																																																								
1年超	100百万円																																																																								
合計	119百万円																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
供給設備	155	77	77																																																																						
業務設備	1,159	552	606																																																																						
附帯事業 設備	118	65	52																																																																						
合計	1,433	696	737																																																																						
1年内	194百万円																																																																								
1年超	542百万円																																																																								
合計	737百万円																																																																								
支払リース料	202百万円																																																																								
減価償却費相当額	202百万円																																																																								
1年内	19百万円																																																																								
1年超	81百万円																																																																								
合計	100百万円																																																																								

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。</p> <p>リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。</p> <p>このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,630百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,012百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	3,630百万円	合計	4,012百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。</p> <p>リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。</p> <p>このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,248百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,630百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	3,248百万円	合計	3,630百万円
1年内	382百万円												
1年超	3,630百万円												
合計	4,012百万円												
1年内	382百万円												
1年超	3,248百万円												
合計	3,630百万円												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,188百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">195百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">180百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>未払固定資産税</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">370百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,529百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,171百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">2,571百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">793百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,364百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">1,193百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,188百万円	未払賞与	195百万円	減価償却費	183百万円	投資有価証券評価損	180百万円	未払役員退職慰労金	137百万円	未払事業税	123百万円	特別修繕引当金	88百万円	未払固定資産税	60百万円	その他	370百万円	繰延税金資産小計	2,529百万円	評価性引当額	357百万円	繰延税金資産合計	2,171百万円	繰延ヘッジ利益	2,571百万円	その他有価証券評価差額金	793百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	3,364百万円	繰延税金負債の純額	1,193百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,053百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">703百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">219百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">216百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">182百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">544百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,390百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">328百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,062百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">514百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">602百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,459百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,053百万円	関係会社事業損失引当金	703百万円	減価償却費	219百万円	未払賞与	216百万円	貸倒引当金	199百万円	投資有価証券評価損	182百万円	未払役員退職慰労金	136百万円	未払事業税	134百万円	その他	544百万円	繰延税金資産小計	3,390百万円	評価性引当額	328百万円	繰延税金資産合計	3,062百万円	その他有価証券評価差額金	514百万円	繰延ヘッジ利益	87百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	602百万円	繰延税金資産の純額	2,459百万円
退職給付引当金	1,188百万円																																																																				
未払賞与	195百万円																																																																				
減価償却費	183百万円																																																																				
投資有価証券評価損	180百万円																																																																				
未払役員退職慰労金	137百万円																																																																				
未払事業税	123百万円																																																																				
特別修繕引当金	88百万円																																																																				
未払固定資産税	60百万円																																																																				
その他	370百万円																																																																				
繰延税金資産小計	2,529百万円																																																																				
評価性引当額	357百万円																																																																				
繰延税金資産合計	2,171百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	2,571百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	793百万円																																																																				
その他	0百万円																																																																				
繰延税金負債合計	3,364百万円																																																																				
繰延税金負債の純額	1,193百万円																																																																				
退職給付引当金	1,053百万円																																																																				
関係会社事業損失引当金	703百万円																																																																				
減価償却費	219百万円																																																																				
未払賞与	216百万円																																																																				
貸倒引当金	199百万円																																																																				
投資有価証券評価損	182百万円																																																																				
未払役員退職慰労金	136百万円																																																																				
未払事業税	134百万円																																																																				
その他	544百万円																																																																				
繰延税金資産小計	3,390百万円																																																																				
評価性引当額	328百万円																																																																				
繰延税金資産合計	3,062百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	514百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	87百万円																																																																				
その他	0百万円																																																																				
繰延税金負債合計	602百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	2,459百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	36.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8%	評価性引当額	9.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため記載していない。</p>																																																						
法定実効税率	36.1%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8%																																																																				
評価性引当額	9.3%																																																																				
その他	0.4%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	422円9銭	1株当たり純資産額	327円17銭
1株当たり当期純利益	10円68銭	1株当たり当期純損失	6円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当事業年度末現在626,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当事業年度末現在403,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,812	19,299
普通株主に係る純資産額(百万円)	24,812	19,299
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	61,995,590
普通株式の自己株式数(株)	3,209,206	3,007,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	58,786,384	58,988,130

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	633	401
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(百万円)	633	401
普通株式の期中平均株式数(株)	59,349,361	58,860,608

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 重要な資産の担保提供                      当社は、㈱広島銀行からの短期借入金3,000百万円の担保として、平成21年3月26日付で下記の資産について差入予約を行っており、平成21年5月7日に質権設定が完了している。</p> <p>担保提供資産の種類 投資有価証券                      担保提供資産の期末簿価 2,992百万円</p> <p>2 訴訟の提起                      当社及び連結子会社である広島ガス開発㈱他4名は、平成21年4月15日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>(1) 訴訟を提起した者                      陽光商事㈱</p> <p>(2) 訴訟の経緯                      平成21年3月に判明した広島ガス開発㈱における不適切な取引に関連し、陽光商事㈱が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けている。</p> <p>(3) 訴訟の内容及び請求額                      訴訟の内容 損害賠償請求事件                      請求額 金106百万円</p>

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	46,454 (2,598)	2,464 ( )	178 ( )	48,741 (2,598)	26,961	1,714	21,779 (2,598)	工事負担金等 2百万円 ( 百万円)
供給設備 (内 土地)	126,702 (956)	2,633 (1)	305 (17)	129,031 (939)	102,772	4,254	26,258 (939)	工事負担金等 11,687百万円 (1百万円) 収用 10百万円
業務設備 (内 土地)	8,901 (1,273)	294 ( )	731 (201)	8,465 (1,072)	5,104	251	3,361 (1,072)	工事負担金等 212百万円 ( 百万円)
附帯事業設備 (内 土地)	1,876 (0)	331 (218)	( )	2,208 (218)	1,240	75	967 (218)	工事負担金等 274百万円 ( 百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	528 ( )	3,139 ( )	3,070 ( )	598 ( )			598 ( )	
有形固定資産計 (内 土地)	184,464 (4,828)	8,864 (219)	4,286 (219)	189,043 (4,828)	136,078	6,295	52,965 (4,828)	
無形固定資産								
ソフトウェア	2,965			2,965	1,315	593	1,650	定額法
その他無形固 定資産	42			42	26	2	15	
無形固定資産計	3,007			3,007	1,342	595	1,665	
長期前払費用	336	127		463	325	147	138	均等償却 共同溝等 負担金 一括償却資産
繰延資産								該当する事項は ない
繰延資産計								

(注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりである。

2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、( )内は当期圧縮額である。

3 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は摘要欄に記載している。

別表

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	件名	減少時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産								
製造設備	L N G船所有権の 追加取得	2月	1,972	47				
供給設備	導管工事	4月～3月	2,476	191				
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	2,729					



## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
株式会社広島銀行	2,321,036	870
西部瓦斯株式会社	2,000,000	518
広島電鉄株式会社	1,200,000	396
中国電力株式会社	156,615	335
大阪瓦斯株式会社	849,000	261
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,682	224
東京瓦斯株式会社	475,000	163
野村ホールディングス株式会社	323,761	160
株式会社F & A アクアホールディングス	140,000	133
福山瓦斯株式会社	460,000	115
株式会社広島ホームテレビ	40,000	80
リンナイ株式会社	21,260	72
大和重工株式会社	625,000	63
フマキラー株式会社	131,000	51
株式会社山口フィナンシャルグループ (優先株式)	50	50
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	98,180	46
株式会社山口フィナンシャルグループ	47,785	44
四国瓦斯株式会社	200,000	44
東洋証券株式会社	272,947	42
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	12,000	40
広島空港ビルディング株式会社	68,000	39
株式会社テレビ新広島	20,000	35
株式会社ロイヤルホテル	176,000	34
株式会社ふれあいチャンネル	545	33
その他 39銘柄	421,098	271
計	10,060,959	4,127

【引当金明細表】

科目	前期繰越高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
貸倒引当金						
投資その他の資産	54	1,015		1	1,068	当期減少額(その他)は、 当期末における一般債権 の貸倒実績率による洗替 額である。
流動資産	171		4	103	63	当期減少額(その他)は、 当期末における一般債権 の貸倒実績率による洗替 額及び貸倒懸念債権等特 定の債権に係る回収不能 見込額の見直しによるも のである。
小計	225	1,015	4	104	1,132	
ガスホルダー修繕引当金	424	60	42		442	
保安対策引当金	75		45		29	
関係会社事業損失引当金		1,945			1,945	
退職給付引当金	3,288	348		722	2,914	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

前記附属明細表に記載してあるものについては、以下その説明を省略した。

流動資産

a 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座預金	2,902
普通預金	8
定期預金	1,039
計	3,950
合計	3,963

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
新日本空調(株)	58
高砂熱学工業(株)	38
(株)アリキ	13
扶桑建設工業(株)	12
旭電機商事(株)	12
その他	14
計	150

(b) 期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	41	29	19	1	58	150

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
エルピーダメモリ(株)	567
福山瓦斯(株)	313
マツダ(株)	138
(株)DNPプレジジョンデバイス	133
(株)横山工業所	58
その他	3,475
計	4,687

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

科目	期首残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	貸倒償却 (百万円)	期末残高 (百万円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)
ガス	3,326	56,336	55,647	27	3,987	93.3
受注工事	156	1,515	1,499	6	166	89.7
器具	574	2,155	2,323	0	405	85.1
その他	53	1,056	982	0	127	88.5
計	4,111	61,063	60,453	34	4,687	92.8

d 関係会社売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
広島ガス北部販売(株)	81
広島ガス東部(株)	66
広島ガス西部ショップ(株)	56
広島ガス呉ショップ(株)	42
(株)ガスショップ尾道	19
その他	7
計	274

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

科目	期首残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	他科目への 振替(注) (百万円)	期末残高 (百万円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)
関係会社売掛金	273	1,461	1,422	37	274	82.0

(注) 破産更生債権等への振替である。

e 製品

品名	数量(千m <sup>3</sup> )	金額(百万円)
ガス	541	39
計	541	39

f 原料

品名	数量(t)	金額(百万円)
原料ガス	52,868	3,106
計	52,868	3,106

g 貯蔵品

品名	金額(百万円)
導管材料(注)	104
熱変調整部品	19
ガスメーター	14
その他	7
計	145

(注) ポリエチレン管、鋳鉄管、鋼管等

固定負債

a 社債

銘柄	金額(百万円)	償還期限
第5回無担保社債	3,000	平成27年8月
第6回無担保社債	3,000	平成26年5月
第7回無担保社債	5,000	平成32年3月
第8回無担保社債	5,000	平成30年8月
計	16,000	

b 長期借入金

借入先名	長期借入金 (百万円)	1年以内に期限 到来の固定負債 (百万円)	期末残高 (百万円)	用途
(株)日本政策投資銀行	3,724	1,616	5,340	設備資金
信金中央金庫	500	3,000	3,500	"
(株)広島銀行	3,000		3,000	"
(株)山口銀行	2,500		2,500	"
(株)もみじ銀行	2,100		2,100	"
その他	6,059	86	6,146	
計	17,884	4,702	22,587	

流動負債

a 1年以内に期限到来の固定負債

科目	金額(百万円)
社債	3,000
長期借入金(注)	4,702
リース債務	15
その他	5
計	7,723

(注) 長期借入金の内訳は、固定負債 b 長期借入金に記載している。

b 買掛金

相手先名	金額(百万円)
原料	
水島エルエヌジー販売(株)	227
新日本石油(株)	27
昭和シェル石油(株)	25
その他	19
計	299
貯蔵品	
新和産業(株)	109
大和燃料(株)	79
(株)藤井合金製作所	19
その他	53
計	261
合計	560

c 短期借入金

相手先名	金額(百万円)
(株)広島銀行	3,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
合計	4,000

(3) 【その他】

該当する事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 (これに別途消費税等が加算される。)
売渡請求の受付停止 期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	日本経済新聞、広島市で発行される中国新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第154期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月26日 中国財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第155期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月11日 中国財務局長に提出。
	第155期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月12日 中国財務局長に提出。
	第155期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 中国財務局長に提出。
(3) 発行登録書(社債) 及びその添付書類			平成21年2月13日 中国財務局長に提出。
(4) 発行登録追補書類(社債) 及びその添付書類			平成20年8月22日 中国財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書(社債)			平成20年6月26日 平成20年8月11日 平成20年11月12日 平成20年11月17日 平成21年2月13日 中国財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号(連結子会社の民事再生手続開始の申立て)の規定に基づくもの		平成21年3月31日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づくもの		平成21年4月2日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づくもの		平成21年5月20日 中国財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書			平成20年4月11日 中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 濱田 芳弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松原 浩平  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本 敬久  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、新規連結子会社を含む一部の連結子会社の役員退職慰労金は、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

### 記

追加情報に記載のとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社及び広島ガスリビング株式会社による不適切な取引が判明したため、会社は過年度連結財務諸表を遡及処理している。当該取引による損失見込額として、循環取引損失引当金繰入額1,369百万円、循環取引損失2,364百万円を連結損益計算書の特別損失に計上し、当該取引の訂正による過年度利益剰余金の減少額1,335百万円を連結株主資本等変動計算書の過年度決算の訂正に伴う減少として計上している。過年度連結会計年度については当監査法人及び他の監査人により再監査を受けているが、当監査報告書日現在において当該監査を完了していない。このため、当該監査の未了部分について今後実施される監査手続の結果が当連結会計年度の連結財務諸表に追加的に及ぼしうる影響を評価できなかった。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、上記事項の連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社は、同社が行った建材販売取引に係る不当利得返還請求訴訟を提起されている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社である広島ガス開発株式会社他4名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、広島ガス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、連結子会社である広島ガス開発株式会社及び広島ガスリビング株式会社において内部統制の不備を原因として不適切な取引が行われたため、重要な欠陥に該当するものと判断している。当該不適切な取引の調査結果に基づき、会社は当年度及び過年度の連結財務諸表の売上高、売上原価等に重要な修正を行っているが、過年度連結会計年度の監査が当監査報告書日現在において未了であるため、財務諸表監査意見は、監査範囲に関する除外事項を付した限定付適正意見を表明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 濱田 芳弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松原 浩平  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 邦光  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社である広島ガス開発株式会社他4名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。